
令和6年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和6年12月3日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和6年12月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 長谷川建策君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………		古長 誠之君	
財政課長	……………	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長	……………		一法師良市君	
財源改革推進課長	……………	佐藤 雄三君	税務課長	…………… 竹下 美佳君
防災危機管理課長	……………	赤木 知人君	会計管理者	…………… 二宮 啓幸君
建設課長	……………	衛藤 武君	都市景観推進課長心得	… 伊藤 学君
商工観光課長	……………	大塚 守君		
福祉事務所長兼福祉課長	……………		後藤 昌代君	
高齢者支援課長	……………	田代 由理君		
挾間振興局長兼地域振興課長	……………		井原 和裕君	
庄内振興局長兼地域振興課長	……………		佐藤 重喜君	
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………		米津 康広君	
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長	……………		平山 浩二君	
教育次長兼教育総務課長	……………		安部 正徳君	
学校教育課長	……………	麻生 久君	社会教育課長	…………… 吉倉 芳恵君
消防長	……………	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、5番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ５番、吉村益則です。議長の許可により、一般質問をしたいと思っています。

最初に、１１月の初めになるんですが、私はゆふいんラックホールである講演会があり伺わせていただきました。講演の内容はこういったものでした。今から１００年前になる大正１３年（１９２４年）に当時の由布院小学校で湯布院温泉発展策と題して、東京大学の本田静六先生が講義を行いました。明治神宮や日比谷公園の設計を手がけた東大の先生が九州の山奥の小さな山村の将来像について語ったものです。盆地を周遊する巡観道をめぐらし、共同温泉や植物園を整備するといったようなことはもちろんなんですが、中には、トイレ、ベンチのあり方、それから民家の目隠しといったような事柄にも触れています。様々な提案がなされているんですが、何よりも一番大切なことは健康であるとされていました。地域発展の鍵が健康第一主義であるということは現在由布市が掲げる医療福祉のまちづくりにつながっているものだと思います。多くの村人が耳を傾け、たくさんの知恵とアイデアを伺い、自分たちの住む村の将来に夢と希望を膨らませていったものだと思います。

この１００年前のまちづくりのビジョンを私たちもいま一度再確認し、今後の活動につなげていかなければならないと思います。由布市で暮らす人々が明るい未来を生き生きと語り、その語られた未来の実現のために私たちは勇気を持って前進しなくてはなりません。独立自彊の精神で臨めと説く本田先生の言葉を心に刻み進んでいこうと思っております。

それでは、質問です。まず、福祉の取組について伺います。

この夏私は所属いたします教育民生常任委員会で伊勢市福祉総合支援センターを訪れました。駅前再開発事業の一環として駅ビルを建設し、賃貸住宅や駐車場とともに子育てや福祉の支援ができる施設が運営されておりました。由布市においても地域福祉計画、地域福祉活動計画などにより各事業や支援が行われており、市長も３月議会の施策方針で医療福祉の取組を進めていくと表明しています。

そこで、現在、地域共生社会の実現に向けてどのような福祉について取組が行われているのか。また、それらの取組に対する課題、問題点の解決方法など、現状を伺います。併せて、湯布院福祉センターでどのような事業が行われているのかも伺いたしたいと思います。

２項目めです。地域行事について伺います。

地域活動において、祭りや季節の行事といったその地域ならではの行事は市内各地で伝統を守りながら次世代へと伝えていくことで取り組まれております。近年、そういった祭りや行事の存続ができなくなるといった事例を耳にすることが多くなってまいりました。この夏のゆふいん盆地まつりでは供養盆踊りでの庭入りがそれまで複数の地区が持ち回りで行ってきましたが、今年行った地区のみの参加となってしまいました。

このような地域活動の継続に行政としてどのように関わり、どういった援助・支援を行っていくのか方針を伺います。

3項目めです。財政について伺います。

9月議会では令和5年度一般会計決算が賛成多数で採決されました。その際、市長は質問に対して、令和6年度からは多くの大規模事業が予定されることから、財政負担の平準化と後年度財政負担の軽減を図っていく必要があると答弁し、また、財政調整基金が目標である25億円を確保することが難しいと答えております。

来年度の予算編成も大詰めを迎えようとしている中で、市民生活を維持しながら財政負担をどのように軽減し、健全な財政運営に取り組んでいくのか、市長の方針と具体的な取組について伺います。また、財政調整基金についても同様に伺います。

再質問、関連質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、5番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。私からは財政についてお答えをいたします。

令和7年度予算編成に向けて、第2次由布市総合計画重点戦略プラン及び第2期由布市総合戦略の取組の最終年度となります。総合計画に掲げる「連携」と「協働」、「創造」と「循環」のまちづくりの基本理念を踏まえながら、各種施策の展開により、地方創生の歩みを着実に進めてまいりたいと考えております。

本市が掲げる将来像「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち由布市」の実現に向けて、従来にも増して目標や成果を的確に見通し、緊急性・重要性を見極めた上で、私が公約でうたっております「5つの想いと7つの約束」の実現に向け、5つの視点を掲げ事業を展開してまいります。

初めに、「人口減少対策と地域活性化の推進」として、少子高齢化に伴う人口減少社会を踏まえ、地域の魅力を引き出し、活力ある持続可能な地域社会の実現を進めてまいります。

2つ目に、「産業振興及び地域経済活性化の推進」として、地域社会を支える地場産業や地域企業の育成とその支援などによる、地域経済の活性化を図ってまいります。

3つ目に、「健康で安心して生活できる地域社会の実現」として、市民の皆様が、いきいきと健康で元気に暮らすことができるよう、健康立市の取組を深化させるとともに、地域で自分らしい生活が安心して送れるよう、医療、介護、予防、生活支援等の総合的な支援を推進してまいります。

4つ目に、「少子化対策・子育て世代への支援」として、次世代を担う子どもたちが健やかに

成長できるよう、「子育て応援日本一」の実現に向けて、支援の拡充を推進してまいります。

最後に、「脱炭素社会の実現とDXの推進」として、SDGsの推進やゼロカーボンの視点を意識した取組を推進するとともに、市役所業務の効率化を推進し、市民の利便性向上を図ってまいります。

以上5項目を重点戦略として掲げて、令和7年度予算編成方針を決定したところです。

予算編成に向けては、これまで以上に事業の目的や必要性、効果を検証し、効果的・効率的な事業手法への見直しを行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底してまいりたいと考えております。

加えまして、効果的な支援や経済対策となるよう、国・県補助金及び交付金を最大限活用していくことはもとより、プライマリーバランスの黒字を確保しつつ、充当率や交付税算入率が高く、低利な優良起債の活用を行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ってまいりたいと考えております。

次に、財政調整基金の状況ですが、補正第7号時点での財政調整基金の残高は、約15億2,000万円となっております。これは由布市が目標としている25億円を大きく下回り、財政状況は依然として厳しい状況にあります。

今後見込まれる新環境センター整備事業をはじめとした、大型建設事業や物価高騰等による物件費などの負担増が懸念される中で、地震や台風等の自然災害に対する対応など有事の際の財源に充てられるよう、目標とする財政調整基金確保に向けて、一段と注意を払いながら財政運営をする必要があると考えております。

また、地域振興基金に積み立てました合併特例債が令和7年度に完済となりますことから、その基金の活用も検討してまいりたいと考えております。

次年度についても、しっかりとした財政規律を守った中で、安定的な運営を行っていききたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。福祉の取組についての御質問の、まず1点目、共生社会の実現に向けての取り組みにつきましては、住み慣れた地域で「支えあい、つながり、共に生きる」ことができるよう、支援の必要な方にも配慮し、自分らしい生活を誰もが安心して送ることができるための取組を進めております。多様化、複雑化している支援ニーズに対応するため、包括的な支援を目指す重層的支援体制整備事業や、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムに取り組んでおります。

現在、取組を進めるうえでの課題としましては、地域福祉意識の更なる醸成、人材育成等が挙

げられます。その解決のため、研修や行事等を開催し、意識づくりに努めております。

2点目の湯布院福祉センターでの事業につきましては、お茶の間サロンや認知症の家族会、11月には湯布院地域支え合い推進会議主催のおしゃべりカフェを開催いたしました。

御存じのように、湯布院福祉センターは、由布市社会福祉協議会を指定管理者として管理、運営に関する協定を締結しておりますが、湯布院地域の福祉向上のための重要な拠点として、市からも様々な事業提案を行っているところでございます。

今後も、共生社会の実現に向け、社会福祉協議会との連携を更に深め、全力で福祉の向上に努めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。地域行事についての御質問ですが、8月16日に行われましたゆふいん盆地まつりの供養盆踊りの庭入りについては、今年も塚原自治区が行いました。

これまでは、並柳自治区、荒木自治区、塚原自治区の3自治区持ち回りで行っており、平成29年度に並柳自治区、令和2年度に荒木自治区が庭入りした際にはそれぞれの自治区に宝くじ助成（コミュニティ助成事業）で衣装や太鼓などの整備に250万円助成しています。その後は、話し合いをするなかで、3自治区での持ち回りが出来ずに、塚原自治区のみが行っています。

今後、地域の伝統行事や祭りなどの存続も後継者不足で開催が難しくなると思いますが、市としては地域活力創造事業や宝くじ助成事業を活用して支援してまいりたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） それでは、再質問、関連質問をさせていただきたいと思います。順番に行います。

まず、福祉の取組について伺いたいと思います。先日、由布市社会福祉大会、庄内公民館でしたか、が開かれました。ダイヤモンド婚や金婚、それから各種表彰が多く関係者に送られました。その中の大会宣言の中でもうたわれていたんですが、地域課題の解決のためには行政や社会福祉事業者だけでなく、様々な主体による協働が必要だとうたっておりました。そのような中であって、湯布院福祉センター、こちらの利用率が非常に低いんじゃないかなと感じております。

先日行われました衆議院選挙。こういった選挙の投票所になったり、あと健康診断、そういうことで使われることはあるんですけども、事務所側の建物、そちらの奥にある厨房も含めたスペースがあるんですが、ここは各種福祉関連の施設も常設されているんです。にもかかわらず、ほとんど利用されておられません。

そこで、福祉課長、それから高齢者支援課長にそれぞれ伺いたいと思います。本年3月まで様々な事業が行われていたようなんですが、どんな事業が行われていたのか、それを御説明いた

だけですでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えします。

3月までは、ちょっと説明が長くなりますが、要介護状態になることを予防する一般介護予防事業として、市内の介護事業所に市民の介護予防としての体操等を実施する教室を委託しており、事業所提案型介護予防教室を実施しておりました。

一方で、市としてもその介護予防事業の推進として、地域の自治公民館での住民主体の介護予防事業、お茶の間サロンの普及に取り組み、市内の多くの地域で住民の方々の努力によりまして効果的な体操教室が実践される地域づくりの体制が整ったと判断いたしまして、令和2年度に策定いたしました第8期介護保険事業策定委員会にて事業所提案型介護予防教室は第8期の期間で事業を終了させていただくことを決定したため、令和6年の3月で終了したという経緯になっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

福祉課関連で申しますと、民生委員・児童委員の定例会や相談支援が主なものでございます。また、本年8月よりセンターのロビーや廊下等の使用許可をいただき、障がい者や高齢者の方の作品の展示、地域住民の活動や福祉のポスターやチラシ等の掲示ができるようになりました。この管理を今は福祉課でしておりますが、社会との関わりが希薄な方において、社会貢献の意義を見出していただければとの思いからスペースを確保いたしました。

湯布院地域の重要な拠点として、市からも引き続き福祉向上のための事業提案を行ってまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） ありがとうございます。それなりに事業は進められているということなんでしょうけれども、あの奥のスペース、私、何回か伺いましたけど、ほとんど使われていないという状況というのは、これはもう現実だと思っているんです。あそこが使われない最大の理由というのは、どんなことが考えられるのか。高齢者支援課長からそういう協議会があって事業は完成したというふうな今御説明がありましたけれども、私は、これは完成というよりは続けるべきだと思うんですけど。その辺はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

広いダイルールのほうを使っていないということは高齢者支援課としても承知しておりまして、先ほど福祉課長の答弁でもありましたが、11月に使っていないダイルームを使用しないといけ

ないということもありまして、おしゃべりカフェというものを催しまして今回60人ほどの参加があり、利用し、今後もこの場所を使って継続できないかというふうに考えていることでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） いずれにしても、あまり利用がされていないということは言えるんじゃないかなと思っております。施設、あのスペース見ると、先ほども言いましたけれども、いろんな福祉の関連の器具、これ常設されているんです。しかも、厨房のスペースもある。やれることっていうのは限りなくあると思うんです。もしかしたらやれない、できないこともあるのかもしれませんが、こういったスペースが使われてないというのは非常に残念でたまりません。そこで副市長に伺いたいと思います。この湯布院福祉センターが由布市社会福祉協議会へ業務委託していることは十分分かっております。ですが、市が掲げる医療福祉のまちづくりといった基本姿勢、それから市民生活優先とした方針政策の中でこれが取り組むと言えるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 吉村議員から、湯布院福祉センターの利用状況がちょっと停滞しているんじゃないかと御指摘でございます。質問をいただきまして、私のほうも改めてもう1回この福祉センターの利用状況を再度確認いたしました。稼働率、月の1日にどこかの施設を使っていると仮定したときの稼働率は50%を切っています。1施設ごと、会議室ごとの稼働率といったらさらに低いという状況で、ある意味、福祉の関係の住民ニーズがないのかなというのも考えられますけど、そういうことはないだろうというふうにも思います。この福祉センターの設置条例は、まさに市民の福祉サービス、憩い、レクリエーションのための場を与えると。市民の健康の増進、福祉の向上を図るために設置するということになっております。この設置条例の趣旨に沿った役割を果たしているのかどうか、しっかりと私のほうも見て、行って、改善するべき点があればやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 本年度の当初予算では、福祉課から社協へ、社会福祉協議会活動促進事業として6,200万円。各種事業などを入れると約8,000万円が充てられております。そこで行われている支援事業や取り組まれている事業について、地域福祉の推進を図るためにも、今副市長にも御答弁いただきましたように、地域のニーズ、こういったものにに応じていくことが必要だと思っております。市長はその辺り、どのように感じていらっしゃいますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

5つの目標の中にも地域福祉の向上というのは1つの重点目標に掲げられております。これま

でも様々な取組を進めてまいりましたけれども、これからもそうした事業は継続的に続けていかなければならないというふうに考えております。

ただ、高齢化が進む中で1か所に集めるというのが非常に難しい時代にもなっております。先ほどの健康体操等は各自治区で公民館を使った活動のほうがやりやすいのではないかとということでそちらのほうに切替えた経緯もございます。そういった様々な地域の課題、ニーズに応じて、さらに福祉センターの活用がどういうふうに図られていくのか、十分検討した上で地域福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 湯布院庁舎の場合、入り口入ってすぐカウンターが並んでいるんですけど、入り口の一番最初というか一番手前に福祉関係の窓口になっております。分かりやすい場所だということは言えると思うんですけども。例えば、ベビーカーで訪れたお母さんが落ち着いて相談ができるのかということはクエスチョンとしてあるんじゃないかなと思うんです。福祉関連の抱える課題の1つとして、安心できる相談とそれと環境、それからスペースの確保というのが挙げられます。また、その相談内容が迅速で円滑に支援につながるかということも重要だと思っております。生活全般の課題をワンストップで受け止めることにより、世代や分野を問わず切れ目のない包括的な支援をする。そういった相談窓口を福祉センターに設置するといったような体制づくりが必要なんじゃないかなと思っております。

今、市長から御答弁いただきました。やはり時代の中において、ああいう施設の使い方が建設当時とはちょっと違ってきているというのはあると思いますけれども、ぜひそういったところも利用しながらやっていただきたいなと思っております。駐車場も広く確保できる福祉センター、それから隣接する健康温泉館、それから公園、そういったスペースを総合的に捉えて、福祉関連の課題解決の場として利用できる福祉センターになってほしいなと思っております。

続きまして、地域行事について伺いたいと思います。御答弁いただきました。やはり庭入りというのは、本当に地域の行事として大切な行事だと思っておりますし、そういうことに対していろいろな支援をしているという状況ですので。私としては、できなくなったことに対しての補助というか、そういうことも必要なのかなという気はしているんですけども、人口減少の中でこういうことはしょうがないのかなとも思っております。

御答弁の中でありましたように、地域活力創造事業、こちらは対象事業が多岐にわたるので取り組みやすい事業だと思っております。この事業を活用し、支援につなげていくことというのは必要なことだと思っております。

湯布院地区での実施状況というか、そういうのをちょっと私調べてみたんですが、乙丸自治区への補助、これは加藤議員がお世話している。そういったこともやっております。湯平みらい会

議への事業。そういった地域への助成が多い中であって、源流太鼓、源流少年隊への支援のように団体への援助というのもあります。そんな中であって、来年は開催から50年の節目を迎えます。ゆふいん音楽祭、牛喰い絶叫大会などがあります。その次の年には湯布院映画祭も50年を迎えます。こういった3つの行事が湯布院の観光といいますか地域の発展というか、そういうことに果たしてきた役割というのは大きいものがあると思いますけれども。ゆふいん音楽祭へ直接の支援ではないんですけど、今、ゆふいんラックホールに新しいピアノをとして、クラウドファンディングの取組が行われております。

社会教育課長に伺いたいと思います。このクラウドファンディングがどのような経緯で始まり、どういうふうに行われているのか。それを御説明していただけますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

まず、ゆふいんラックホールのピアノなんですが、旧湯布院公民館建設時に納入されたピアノとなっております。ですので、もう60年近く使用されております。音は鳴るのですが、演奏に耐えうる十分な音が出ていないということで、使用される方、それからその音楽を聴かれる方から新しいピアノをという声を、実は社会教育課のほうでいただいております。どのタイミングで新しいピアノに更新するかという時期について考えている間に、来年ゆふいん音楽祭50周年を迎えるというお話を聞きました。ピアノの見積業者のほうにピアノの納品のこと等を問合せする中で、コンサート用のピアノを納入する予定でいるのですが、それには受注を受けてから製造するというので半年納期がかかるということを言われました。本来であれば、当初予算で計上するのが望ましいのだと思われるのですが、そうするとせっかくの50周年のタイミングが間に合わないということになります。ですので、今回12月の補正予算のほうで計上していただきまして、それから湯布院の50周年に間に合うように納品したいと考えて、そのスケジュールでやっているとあります。それをするにあたりまして、コンサート用のグラウンドピアノというのはとても値段の高いものとなります。そう考えたときに市の一般財源を全部持ち出して購入するのではなく、その趣旨に賛同した方から寄付をいただいはどうかということでクラウドファンディングを活用して資金を集めるということもそのときに決まって、今クラウドファンディングを実施しているところです。8月の末から始まって、終了は2月23日の6か月間を予定しております。ちょうど半分過ぎたところになります。今日の朝なんですが、ちょっとサイトのほうを確認させていただきまして今寄付額が846万8,000円。2,000万円を目標額としておりますので、達成率は42.3%です。172名の方がこの取組に賛同して寄付をいただいているところとなっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 目標とする金額に対して達成率、こちら低いんじゃないかなと思
っているんですが、今後の見通し、それから今後の具体的な活動、そのあたりはどういうふう
になってますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えします。

まだ半分には達成していないんですけども、ふるさと納税を活用するので、ふるさと納税の一
番皆さんが納税される時期というのが12月ということに、もうそれは統計上なっております。
ですので、これから12月末にかけてが一番納付というか寄付の多い時期ではないかと考えてお
ります。これに向けまして、今市内、それから県内、県外、あらゆるところにチラシの配布をお
願いしております。これから残されたあと3か月に向けても目標達成するように、いろいろな事
業所をお願いに行ったり、個別に説明に行ったり、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考
えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） ぜひこのクラウドファンディング、成功という言い方がいいのか
悪いのか分かりませんが、このクラウドファンディングが新たな地域文化振興へつながるこ
とを願わずにはられません。よろしくお願いします。

最後に、財政について伺いたいと思います。御答弁いただいた中にも何度か出てまいりました
スクラップ・アンド・ビルド。スクラップ・アンド・ビルドと言いますと、これ一般的には採算
性の低い、または、効率の悪い部門を整理して新たな部門を設けるというふうに捉えられてお
ります。

財政課長に伺いたいと思います。スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うと御答弁いた
だいておりますが、具体的にどのようなことを検討しているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

12月から財政課査定というふうな形で令和7年度の当初予算に向けて査定のほうに入ってま
います。その査定の中で、やはり必要なものについては予算をつけていかないと悪いとは思
っていますけども、やはり利用率が少なくなったりとか今後の要するに利用がないような部分につ
いては、やはりビルドというのも徹底をしていかないと悪いと思っています。なかなかやはり行
政サービスというふうなものになりますので、なかなかスクラップはできないだろうと思っ
ております。今後、やはりいろいろな市民ニーズにするためには事業を展開していかないと悪いとい
うふうな部分もなってくると思うんですけども。やはりその部分で、今、事業規模が適正かど
うか、それとか効率化を図っていくかというふうな部分をしながら、必要な経費を最小限に抑え

ながら事業をやっていきながら、査定でしっかりと財源のほうなどを詰めていきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 政策や予算の見直しというのがあると思いますし、それに加えて組織の見直し、またIT化とかデジタル化への移行。こういったものが取組としては考えられるのではないかなと思っておるんですが。

そこで、総務課長に伺いたいと思います。スクラップ・アンド・ビルドを行う中で、行政組織として人材の育成と適切な人員配置というのが、これが私は一番じゃないかなと思っておりますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今の議員御指摘のとおり、組織全体を見たときに、人材をいかに有効に使っていくのか、人材の育成をどう図るのかというのはもう本当に肝の肝だと思っております。それができれば本当にいい組織にもなるんだろうというふうにも考えますが、地道にです。ね研修等々、それから今求められるDXの知識も含めて、研修等にはかなり力を注いでいる状況はあるんですけども。それと、その組織を変えるということ。今の住民ニーズにあった組織体に変えるということは、何というんでしょう、自己判断でありますけど、なかなかそれができ得ていない。従来どおりの組織の形態を維持しながら、人材育成に努めているというのは現状であります。

今、御指摘のような部分を少し、私どものほうも行革という切り口の中でかなり力を入れて取り組んでいきたいというふうな姿勢を持っているという状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 組織の見直しということも必要だと思っております。予算の見直し、全ての見直しですね、こういったことが必要だと思っておりますし、必ず行わなければならないことだと思っております。議会でも様々な事業について質疑と議論が繰り返し行われております。事業が長期にわたるもの、将来の負担になるもの、注意しなければならない事業というのが幾つか挙げられます。

私はその中でも、1つ気になること、ずっと気になっていることがあるんですけど、システム開発。システム開発費、改修、それから保守といったこういった事業です。これは担当課とか当事者とか、あるいは専門の事業者といった方々じゃないと総括的な判断というのは難しいんじゃないかなと思っております。

そこで、総合政策課長に伺いたいと思います。電算システムの開発、改修、保守といった予算は数百万円から数千万円といった予算が組まれております。今回この会議に提出された議案の中

にも、電算システム保守業務の中で改修業務が賄えたので開発費を減額するというふうなことまでありました。先ほども言いましたが、IT化、デジタル化というのは必ず進めていかなければなりません、歳出抑制も同時に必要であります。システムにかかる事業費の検討、もしくは精査、こういったことはどのように行われているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

最近よくということもございますが、基本的には国の標準化に伴う移行にかかる経費であったり、もちろん保守、サーバー等の使用期限5年を基準にしておりますが、サーバーの乗せ替え等に伴う経費であったり、これまでも定期的に行っております。価格につきましては、確におっしゃるとおり、我々も電算会社のレベルの知識等を持ち合わせておりません。そこで、由布市におきましては共同利用団体で数年前から同じシステムをクラウドサーバーを使った団体とチームを組んで、様々な法改正を含めてシステム改修等含めて、一緒に検討し、勉強をするという場を年間に何度も開催をしております。そこで同級の団体の状況等を聞き取りながら、過度に由布市が負担をしている状況などのないよう相互にチェックをしているという状況もございます。基本的には全国的に自治体数も減りというのもございますし、何よりもそういった機材の価格高騰、海外を含めて高騰化しているという要因ももちろんございます。様々な要因が加味されておりますが、基本的には利便性の向上であったりシステムの制限、保守期限に伴う経費であったり、法改正に伴うものを中心となっております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） システム改修費、保守とか点検とかそういった費用。これからの人口減少の中で自治体が取組みなければならない大きな問題の1つだなど、私は捉えております。

歳出抑制と同時に自主財源の確保というのが重要となっているものだと感じております。御答弁の中にもありました。そういった中で、地方税の1つとなる入湯税の改定が10月から行われました。法定外目的税となる宿泊税もしくは観光税の制定というのも行う必要があるんじゃないかなと思いますし、議論も進められているものだと思いますが。

副市長に伺いたいと思います。こういった自前の財源についてはどのように取り組まれているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 自主財源の確保というのは大変大事なことでございますので、庁内の財源確保会議を関係課と併せてやっております、全部で10項目、じゃないですね、やれることを全てやろうという方向でやっております。

その中で、今おっしゃられました入湯税の超過課税、10月から始まりまして、順調に今納税されております。この使い道等もしっかりと今からやっていくことになるわけでございますけれども。その先にと、また湯布院地域において問題意識がありますので、その先のしっかりした税源はないかということで、例えば宿泊税というのが挙がっております。これにつきましては、今内々に、事務的ですが、いろいろ調べながら。入湯税の超過課税が始まった段階で、すぐそれをどうするんだというのはなかなかのものですから、少し1年弱ぐらいは、今の状況を見ながら、並行しながら、宿泊税のほうも検討していきたいというふうに思っておりますし、ほかにもいろいろないかと、目を配っております。もし、こんなのはどうかといういいお知恵があれば、ぜひいただければ、やれることは全部やっていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 量入制出という言葉があるんですが、こういう健全財政を目指す自治体の基本であるというふうに思っております。

由布市の場合、あの地震以来、毎年のように災害に見舞われております。こういうふうになってくると、厳しくなってくるのは当然だと思っております。

そこで、市長に伺いたいと思います。財政課から、普通会計における中期財政収支の試算についてと題しまして、レポートというか報告が出ておりました。財政収支の中期見通しにおける試算の中に、安定的な自治体経営を目指し、選択と集中で限りある財源の効果的な活用をしますとあります。このことに関して、市長として意気込み、そのあたりを示していただけないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

限られた財源で、いかに市民の皆様のニーズにお答えするかというのは大変難しい面もございますけれども、先ほどから答弁いたしますように、緊急性、平等性、そういったものを念頭に置きながら、本当に必要な事業にはしっかりと予算をつけていかなければならないと考えております。

そうした反面、本当にスクラップにかかるような事業については、市民ニーズ、今までやってきたことをやめるというのは大変難しいんですけれども、その利用状況、そういったものを加味しながら縮小していくとか、そういったものもしっかりと予算編成時では査定をして、財政調整基金も25億円に届くようにしっかりと積み立てをしていきたいというふうに思っております。

なかなか厳しい状況ではございますが、そういった目標をしっかりと持って、プライマリーバランスの黒字、赤字にならないように常に気を配りながら、その目標に向かって確実に歩みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 実は、私、先日、足の静脈の手術をしました。これは日帰りの手術でしたので、結果的には半日くらいかかったんですけども、1時間くらいの手術なので別に大したそれではないというふうに思っております。こういった病気というか、それならば経過観察を行って薬とかりハビリとか、そういうことを行うことで健康を取り戻すということはあるものだと思います。

しかし、これが大きな手術を伴うような病気やけがとなると話は違ってまいります。健康な体を取り戻すには時間もかかるだろうし、場合によっては取り戻せないというようなこともあるかと思えます。

自治体の財政も同様に、不健全になってしまえば、行政サービスは低下してしまいます。様々な事業も行えないという状態になってしまいます。財政破綻に陥った自治体が財政再建団体から抜け出すということに対しては相当難しい、相当時間もかかるというふうな状況は今までも前例から見ても分かることだと思っております。そのようなことに陥らないように、議会は財政の問題に対して関心を持ち、議論を尽くしていかなければならないと思っております。

財政担当者だけでなく執行部と、正しい議論ができるように、私たち議会も自治体財政の制度と状況を正しく理解し議論することが求められていると申し上げ、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、5番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時5分といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、8番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。甲斐議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

早速ですけど、3項目お願いしたいと思います。

まず第1番、大型公共事業と財政調整基金について。

（1）大型公共事業の今後の事業費と、国、県の交付金はあるか。

- ・ 小学校施設整備事業（挟間小学校増築事業）。
- ・ 庄内地区若者定住住宅整備事業。

・旧湯布院公民館跡地整備事業。

(2) 3事業の目的と市民への貢献は期待できるか。

(3) 財政調整基金の残高は。

(4) 今後、予想される財政調整基金の取崩しと積立計画はあるか。

続きまして、大きく2、都市計画道路の見直しについて。

(1) 都市計画道路の見直しは、いつ行われたか。

(2) 現状にそぐわない計画は、その都度見直しはできないのか。

(3) 都市計画道路用地に宅地造成や住宅建設が行われた場合、どう対処するか。

(4) 場所によっては早急に実施しないと、宅地造成などが行われ、現実的に道路を造ることができなくなるのではないか。

続きまして、大きく3番、市道、向原別府線の今後について。

(1) 今、行われている北方工区の開通時期はいつ頃になるか。

(2) この区間が開通すると、北方中道の交通量が非常に多くなることが予想される。北方中道はこども園への送迎や地域住民の生活に重要な道路です。また隣接する市道は子どもたちの通学路で、特に中学生の自転車通学、自転車が多く通る。北方中道から医大道路までの工事は関係機関との協議中と聞いている。協議の進展状況といつ頃に完成し通行できるか、教えてください。

以上、大きく3点について質問します。再質問はこの席で行いますので、よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、平松恵美男議員の御質問にお答えをします。

私からは、財政調整基金についてお答えをいたします。

令和5年度末の財政調整基金残高は約23億円でしたが、台風10号災害の影響などにより、補正予算第7号時点では15億2,000万円となっております。

財政調整基金は、災害などの不測の事態や年度間の収支の均衡を図るため、決算剰余金などを積み立てて、財源が不足する年度に活用するための基金です。計画的な取壊しや積立計画はございませんが、各事業展開において最小の経費で最大の効果が出るよう施策を進め、歳出を抑えていくことが重要だと考えております。

本年度より、公立学校施設整備や新環境センター整備事業負担金などの大型事業が本格化し、中期財政収支の試算（令和6年度から令和11年度まで）では、令和7年度に普通建設事業費がピークを迎えることとなっております。歳出の増加は避けられない状況でございます。

令和7年度予算編成に向けて、効果的な支援事業や経済対策となるよう、国・県補助金及び交付金を最大限活用していくことはもとより、充当率や交付税算入率が高く、低利な優良起債の活

用を行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。挾間小学校増築に係る小学校施設整備事業についての御質問ですけれども、今後の事業費は約9億6,000万円で、国からの負担金や交付金が約3億1,000万円の見込みとなっております。

この事業の目的は、挾間小学校の児童数の増加に伴う教室不足等を解消するために実施するもので、事業完了により、子どもたちによりよい教育環境の実現が図られるものと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。庄内地域の若者定住住宅推進事業についての御質問ですが、住宅地造成に係る設計委託業務の公募型プロポーザルを実施し、11月26日に設計委託業務の業者を選定したところでございます。

事業費は、設計委託費1,337万3,000円を予算措置しており、今後、設計委託において算定する宅地の造成工事費を予算計上する予定でございます。

財源につきましては、過疎債を充当する予定としております。

事業の目的と市民への貢献につきましては、若者定住住宅推進事業は、庄内町の定住人口の増加の一助として、また地域の活力活性化に資することを目的としており、庄内町、そして由布市の人口が少しでも増え、地域がより明るく活性化していくことで貢献できると期待しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。旧湯布院公民館跡地整備事業についての御質問ですが、この事業については、当初予算にてバスロータリーの整備と児童クラブ建設に係る造成費、工事請負費で、1億7,858万2,000円を計上していますが、本整備事業の財源については、国、県の補助金はなく、地方債（合併特例債）と一般財源です。

なお、児童クラブの建設については、補助対象額は6,766万6,000円で、国、県ともそれぞれ2,255万5,000円を予定しており、補助率は、国3分の1、県3分の1となっております。

また、事業の目的としては、湯布院の中心地域の環境整備と駅前通りの交通問題等の解決、さらに児童クラブの建設は、児童の健全育成を図ることを目的としており、事業完了後は、市民への貢献度は期待できるものとなります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。都市計画道路の見直しについての御質問ですが、市内の都市計画道路の当初決定は、挟間地域は昭和62年に9路線、湯布院地域は昭和28年に6路線が行われました。

挟間地域の都市計画道路9路線については、当初決定以降、数回の小規模な変更は行いましたが、全面的な変更は行っておりません。

一般的に都市計画道路は、個別の路線において機能を果たすものではなく、各路線が相互に組み合わさって機能が発揮されるものとされておりまして。

また、計画当初より長期的な視点の下、その必要性を位置づけられていますので、単に長期にわたって事業に着手しないという理由のみで変更や廃止することについては、慎重を期さなければならぬと考えます。

都市計画道路用地内において宅地造成等が行われた場合についてでございますが、既に土地売買が終わっている場合や住宅が建っている場合は、その箇所の都市計画道路事業の進捗状況等を十分に考慮し、現在の所有者と取得の協議を行わせていただくこととなります。

しかしながら、都市計画道路用地内において個人間で今後土地売買が行われる場合は、現土地所有者——建物所有者が事前に市へ届出を行うことが法令で定められております。

市は、その届出等に得た情報を各関係課へ回覧をし、その土地が現時点で必要か否かの回答を集約いたしまして、申請者へ返答をいたします。

この都市計画道路用地内の土地売買について定められた公有地の拡大の推進に関する法律におきましては、この届出を基に必要に応じて国や地方公共団体が次の所有者より先に現所有者と取得の交渉ができることとなっておりますことから、市としましても第一にこの制度を利用することとしています。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。市道向原別府線の今後についての御質問ですが、現在、工事をして向原別府線の市道北方中央線までの工事は11月末で完了いたしました。

今後、完了検査や交通安全施設が整いましたら通行可能になり、来年1月の開通を予定しております。

また、北方中央線から県道207号医大バイパスまでの区間につきましては、新たにできる医大バイパスの交差点計画について、これまでも県と協議をしておりますが、さらに具体的な協議を進めるに当たって、交差点西側の都市計画道路を想定した周辺の状況の調査が必要となり、その調査を実施しているところでございます。

調査結果を基に、県と医大バイパス交差点協議をさらに進めていきます。今後も早期の完成を目指して、各関係機関と協議を進めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、1番から順次再質問させていただきたいと思えますけど、1番の財政に関しましては、先ほど吉村議員のほうもかなり突っ込んで聞いていたようでございますし、後に同僚議員の方も質問するようになりますので、重複しないように聞いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

先ほど、各町の3事業についてお聞かせをいただきましたし、市民への、どういうふうに市民の方に今後利用していただけるかというようなことや、今後の期待度等をお聞かせいただいたわけでございますけど、挾間小学校については生徒数の増加によりということ、早急に行わないと生徒が勉強する場がないというような状況でございますし、これについては交付金もあるというふうなことでございました。

それから、庄内の若者定住住宅の整備事業ですが、これから設計を行いたいということでございますし、旧湯布院公民館跡地整備事業につきましても、今後、放課後児童クラブを含めての事業推進を行っていくというようなことでございます。

そういうことで、いろいろと事業が行われているわけでございますけど、このような事業を計画して行うに当たって、財政面を含めて、担当課で横断的に検討会なり協議をするというようなことは行っているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

まず、大きな事業とかの部分につきましては、各種計画の中で、審議会とかの中でこう上がってくるのではないかなと思っております。それを踏まえまして査定の間を通しながら、市長、副市長査定を通しながら予算の編成をしていくような形になっていると思います。

その中で、優良な起債とか、国、県の補助金等がどういうふうになっていくかというふうな形の部分を踏まえて、やはり財政的にも大丈夫かどうかという判断をしながら事業の執行をしているような形になっていると思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 一応それなら検討はなされておるという理解でよろしいですかね。直接関係のある担当課が集まってということではなくて、査定の中で判断するというふうなことでいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

査定の間等もありますし、あと政策会議の間等もありますので、そういう部分でやはり市の方

針を決める場というのは、最終的には政策会議というふうな形になりますので、そういう場の中で検討している。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 副市長、その辺、副市長も参加していろいろ、要は懐とこの事業バランスがいいとかいうようなことは、副市長も参加して検討していると思うんですけど、その辺はどうですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 大きな大型公共事業につきまして特にでございますが、大体市有地でございますので、由布市財産管理委員会というのがございまして、この座長を私がさせていただいています。

ここで、まずこの土地をどうするかなというような住民ニーズを聞きながら、これはやっぱりこの使い方がいいんじゃないかというのを決めて、その後、先ほど財政課長が言いましたように政策会議に上げまして、政策会議の中で付議事項という形で、この案件をこういうふうに委員会では決めたんだけどどうかなというような最終決定を、これで市長以下の場でいただいてやるというふうにやっています。その際に当然財源的なものも含めて十分検討をして、ゴーサインを出すという形でやっております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 一応議論をされておるといふふうに理解したいと思いますが、この3事業だけに限ってではないんですけど、今回はこの3事業を計画するに当たって、市民の意向調査等は行ったんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

挟間小学校の増築工事につきましては、令和3年度から学校等と協議を進めまして、この事業をどうするかということは協議してまいりました。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。この庄内地域の定住問題、平成28年度に計画を策定し、7つの候補を挙げております。

その中で、公有地でもある旧寿楽苑跡地のほうの決定をしたところですが、今、今後設計に入っていきますが、この中で地区の方々との協議、また今後どのように進めていくか、そういうものを今後協議していくということにしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えします。

旧公民館跡地整備につきましては、旧公民館跡地利用検討委員会等を設置する中で議論を進めました。その後、またこの跡地について整備する際に、プロポーザルということでプロポーザル選定委員会等を設置した後に、市民の意見等を聞きながら、この事業の着手に当たっているところですので。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 要は、こういう事業を行うときに、市民の方の意向ちゅうのがやはり反映されていないと、後利用とかいろいろの関係で、本当に充実したものになるのかどうかというところがちょっと危惧されますので、その辺その地域の方と話すことも大事なんですけど、やっぱりそれぞれそのまちの方が本当にこういうことを希望しておるとか、造ってもらいたいとかいうような意見とか要望があれば、その辺は、今後の事業展開の中で十分生かしていただきたいというふうに思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、あえて聞きますけど、由布市の財政調整基金の適正規模はどのくらいですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。適正規模というわけではないんですけども、一応標準財政規模で25億円を一応目標とはしております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 先ほど市長のほうから、現在が23億円で、今議会でのその後というふうな理解でいかどうか分かりませんが、15億2,000万円ぐらいの残高になるのではないかとということで、ただいま25億円が目標にしておるとことでありますので、約10億円程度はちょっと目標から下がっておるといふような状況でございますが。市長のほうも先ほど言っておりましたけど、災害がここ近年非常に多いといふような状況の中で、どうしてもこの財政調整基金の取崩しをして災害復旧をやっていかなければならないといふような状況だといふふうに私は思っておりますが、その辺はそういう理解でいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

御指摘のとおり災害等が起こった場合、国の災害に該当する分は国から補助金が出るので、その残りの一般財源分だけでいいんですけども、国の災害にかからない小規模災害、農地で言えば40万円以下の部分、これはもう一般財源で措置しないと、そのままたっておくわけいきませんので、そういった災害が今回特に多かったといふことで、一般財源を使わざるを得ないという判断で財政調整基金を取り壊して対応したところなんです。

今後、先ほどちょっと触れましたけど、地域振興基金というのが別にありまして、これは合併特例債を一時、財調に積むわけにいきませんのでそちらに積んでおります。その償還がもう令和

7年度で全て償還が終わって使えるようになりますので、そういったものも活用しながら、今後の市民の皆さんのニーズに応えるべく、住民福祉のために活用していきたいというふうに思っておりますし、財政調整基金も合併当初も10億円ぐらいしかなかったのを25億円まで積み足してきた経緯もございますので、今からの災害の状況にもよりますけども、財政調整基金を積んで25億円を維持できるような形で財政運営を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ちょっと参考までに、その地域振興基金というのはどういうふうなことで使えるのか。また、もし使える範囲が分かれば簡単に教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。もう名のとおりで、地域振興に関わる事業については、ある程度できるような形になっておりますので。ただ、地域振興基金というのは、合併特例債で積み立てた基金ですので、これから増えるという見込みというのはありませんので、やはり端的に出ていったりとか、やはり継続的な財源という扱いにはならないと思いますので、そこら辺を十分踏まえながら、この19億円をどういうふうに充てていくかというのは、今後の検討課題だと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 分かりました。それでは、この件についてですが、副市長にちょっとお尋ねしたいんですけどね。今議会でも、4月のあの台風10号災害関連の補正が予定されておると思うんですが、今後も新たな災害が起きる可能性ちゅうのは、今の非常に異常気象の中では心配されると思います。

一番私が言いたいのは、ここ近年、公共施設とかの新築や、各市町村が一緒になって行う事業等もありますし、いろんな事業が進行中というようなことで、今、行われておるとは思うんですが、これは先ほども聞きましたけど、それぞれで政策会議の中で協議しておるというようなことですけど、何か見ておると、非常に事業がここ近年、重なってずっと続いておるというような状況の中で、財政調整基金についても25億円が目標であるけれど、15億円ぐらいになるんじゃないかというようにお話いただきました。

そういうことを踏まえて、事業をすることは非常にいいことだと私は思っておりますし、市民へのサービスにもなるというふうに思うんですけど、ちょっと期間を整理しながら事業を行っていったほうが、急激にこう財政調整基金の残高が減ることに対してちょっと心配しておるので、その辺はもうプロでございますし、今後の対応も新税等を含めて検討していただいておりますことでございますけど、その辺を含めてちょっと一言、お願いしたいんですけど。簡潔にお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、平松議員がおっしゃったとおり、近年、大型公共事業が続いていて、財調が減ってきて大丈夫かなというお話だと思います。私もその辺りは大変危機感を持っています。

財政課長と顔を見合う都度に、財政は厳しいと、市長も含めてですね、そういう話をしながら。ただ、やらなきゃいけないことはやらなきゃいけないので。ただ、実はもうほかの市町村もそうなんですけど、今、公共施設の老朽化というのが目立ってきています。もうどこもあちこち悪くなっていて、その整理も大変重要じゃないかなと思っております。

もう億単位のお金が全部かかりますので、そういったところもしっかりと見極めながら、一つ一つ優先度は、もう本当に吟味しながらやらないといけないなというふうに心を引き締めているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うんです。水道の水道管等にしてもかなり布設から年月がたっておるといような状況の中で、これは由布市だけに限らず、やっぱり国も含めた中で、今後どういうふうに更新していくかというようにことも協議していかなければならない事項だと思っておりますので、その辺十分理解しておりますので、順序立てたその辺の事業の展開をお願いしていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それでは次に、都市計画道路の見直しについてですが、この件について市民の方から聞いてほしいというようにお話がございましたので、また特に挾間地区で住宅開発や建設が進んでおる中で、都市計画道路の計画部分についても開発が行われるんじゃないかというように非常に心配しているような状況でございます。

課長、さっき答弁をいただいたんですが、ちょっとよく分からなかったんですけどね。都市計画道路については、挾間が昭和62年、湯布院が昭和28年でこれは計画されたということで、それ以降見直しが行われていないというように理解でいいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

先ほど申しましたように、当初決定からほとんど、線形の若干の変更をしたり、幅員の変更をしたりという若干の変更はございますけれども、大きな道路網としての変更はしておりません。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 計画の道路の図面等を見たときに、もう本当にこれ、現状ここに

都市計画道路を造ることができるんやろうかというように危惧される場所もあるんですが、その辺どうですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

議員御指摘のように、現実には非常に不可能な場所というところもございます。ただ、先ほど少し申し上げましたが、これは不可能なところというよりも、道路計画網としてこの道路が直線的にこの地区を結んでいくという道路が、この計画道路の趣旨でもございます。

ですので、実際の事業に入っていきますと、やはりここの部分は工事的に不可能であるということが判明すれば、若干の修正がかかるかと思いますが、大きな道路網としての考え方とすれば、地区地区を結ぶ重要な路線を結んでいるということで、現在の状況ができていくというふうに認識しているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 大体のことは分かるんですけどね。今後、挾間地域、由布川地域も含めて、挾間町のことで申し訳ないんですけど、かなり宅地開発や住宅建設が行われている中で、早くこうできないとは思うんですけど、住宅開発の宅地開発が計画された時点で、もし都市計画道路にそこが計画あるところであれば、前もってその部分だけ開発時に市のほうが確保するちゅうのは、多分できないと思うんですけど、無理でしょうね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

不可能というのは、何といたしましょうか、お金、財政的な面というところもございますし、どのくらい、今、その土地が都市計画道路内の道路として、今後事業化をしていくかという将来的なものが、事業としての計画があるかということにかかってこようかと思います。

現実に目の前にもう事業が起こっている、例えば向原別府線ですとか、そういうところで売買を行う場合については、先般も事例がございましたけれども、届出を行っていただく中で、市のほうが事前に協議を行って土地を取得したという事例もございますので、一応今の何も事業が起こっていない状況の中で先行取得というのは、なかなか土地の所有者に対してもちょっと理由がつかないという状況にもございます。

その辺から言いますと、現状の土地、現状の事業を行っている場所については、我々としても注視、十分しているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） はい、分かりました。この都市計画道路の進行状況ちゅうか、計画に対して実際に行われておる、また今後行おうとするようなことは、若干こうスピード感に欠

けるんじゃないかなということが非常に危惧されておるわけでございます。その辺どうですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

御指摘のとおり、由布市で挟間地域とまたなりますと、事業の未着手というところが非常に課題になっているところでございます。ただ、最近におきましては、今、向原別府線のほうの改良を行っております。これも都市計画道路内の事業でございますし、向之原駅前の方にも、小学校までの歩道等の整備が、今、大分県と協議をしております。これが都市計画道路内。

それと、北方地区に、前回の議会のほうで御議決いただきました調査のほうを入らせていただいておりますので、少し遅くなっておりますけれども、我々としても前進しているというふうには思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ちょっと市道向原別府線とかぶるんですけど、その関係で、先ほど建設課長が答弁の中でおっしゃっておった調査をしているというのが、そのことでと理解していいんですかね。はい、分かりました。

それでは、その都市計画道路、非常に私が心配していることも、課長も同じようなことを心配しておるといような状況でございますので、本当に必要な道路というふうにも認識しておりますので、計画に沿った対応をお願いしたいというふうに思っておりますし、特に開発がかかった部分についての御指導等もまた併せてお願いしたいというふうに思っております。

それから次に、北方の中道から医大道路までは別にしまして、先に、今、行っておるところが1月に開通予定というようなことで、大変立派な道ができて私もすごいなと思っておりますし、また、周辺の農地もかなり開発が計画されているようなところもあるようです。周辺整備も含めて非常に期待しておるところでございます。

それはそれとしまして、次の道路、北方中道から医大道路までの工事が協議中ということで、現状は難航しておるんじゃないかなというふうに理解しております。

この辺について、具体的にどういう状況のところを、今、調査というのは分かりましたけど、これは多分医大道路と接する部分については、県道の管轄になるんじゃないかと思うんですけど、ちょっとその辺教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

市道向原別府線の改良工事で、医大バイパスへの接続に当たっては、現在計画はありますが、その計画は都市計画道路を考慮していない暫定形での計画でございました。

また、計画を用地交渉等にちょっと時間を費やしたために、交差点における信号機設置に係る

基準がその間に見直されております。既存の北方交差点の部分と新たに造ろうとしている交差点の距離が近いために、2つの信号機を設置することが現在ではちょっとできないのではないかと
いうことでございます。

それに加え、市として都市計画道路について、今後の計画についても調査し、ですので、向原別府線と都市計画道路、また県道と、こちらのほうが十字路みたいな形になるのかというところをもう少し具体的に明らかにするために、現在調査をさせていただいております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） その調査ちゅうのは、いつ頃終わるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 調査のほうは、都市景観推進課のほうで進めておりますが、一応今年度いっぱいということで進めております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） それなら、その調査が終わって、その次の段階はどうするんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） その調査の結果を基に、向原別府線、医大バイパス線、こちらの交差について、再度交差点の形状を検討していく形になります。それをまた県、また関係機関と協議を進めていきます。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） どの辺をめどに、その協議の結果を出すつもりですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） なかなか医大バイパス線が県道ということで、こちらの意向だけで進むこともできませんし、また交差点協議になりますと警察等も入ってきますので、各関係機関と協議を密にして進めていきたいと思いますが、現時点で時期について言明することはちょっと難しいかというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ちょっと質問が、大変すみません。この計画が、もう何十年と言っちゃ悪いんですけど、当初はいつ頃からあったとかいうのは、ちょっと私も詳しいことは分かっていないんですけど、かなりのもう年月が経過しておるという中で、今さらすぐにはできないと言われても、非常に地元の方は戸惑っております。

県を含めてでございますけど、ある程度いい時期になりましたら、地元説明会とかするようなことは計画していないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。確かにここの計画については、ちょっと私の知る限りでは、平成14年にはもう話をしているということで聞いております。その後、何度か県との協議をかなり重ねておることも承知しております。

ですので、今回の結果を基に、うちのほうでやはり一応こういう形にしたいという検討を行った上で、関係機関と調整を取った上で、しかるべき時期に地元のほうには御説明させていただきたいというふうには思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 地元の方も、どうなるんやろうかということを非常に心配しておりますですね。

それから、冒頭にも申し上げましたように、北方中道が非常に、上から降りてきてあそこに突き当たるので、どちらかに逃げないと悪いというような状況の中で、もう御存じと思うんですけど、あそこはこども園の送り迎えの道路にもなっておりますし、隣の市道についてはもう自転車で子どもたち、中学生が非常に多く通勤するし、あの地区の小学生も通学路で使っておるというような状況の中で、結構大型トラックとか来たときに非常に狭いんでね。その辺の安全対策については、直接建設課とは関係ないかもしれないんですけど、何か対応とか考えていただいておりますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。確かに安全対策ですね、今までなかった道をこれから通すということになります。またそれが途中で止まってしまうという形ですので、警察等の安全施設とは別に、うちのほうとしては安全対策の看板等を、今、どこにどういう看板を設置するのが妥当だろうかということで。

また、上のほうの坂もちょっと急でございますので、その辺についても安全の啓発をする看板を多めに立てさせていただいて、またしばらく様子を見たいと思います。それがために、年末ちょっと過ぎるんですけども、1月のほうに開通をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） はい、分かりました。また、地域の方の要望等があれば、課長のほうに連絡を取ってまたお願いすることがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長、非常に地元の期待も大きいわけでございますし、子どもたちへの配慮等も含めて、地元も含めてでございますけど、この向原別府線の早期開通をお願ひしたいというふうに思っておる

んですが、最後に一言、何かあればお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどから建設課長がお答えしていますように、最後の交差点がどういう形にすべきかというのが、今、県と最終といいますか、一旦はこの形でちゅうところまで行ったんですけど、その後、法律等がちょっと変わりました、また新たに見直す必要があるということで、今、協議を進めている。さらに信号機の設置が、今ある信号との距離がちょっと近過ぎるので、今ある交差点をどうするべきかというのも一つの課題となっております。

そういったことはあるんですけども、早期に、県、警察関係機関と協議を進めて、早期に医大バイパスまでつながるように整備をしたいと思います。

また一方、子どもたちの通学路になっておりますので、今の計画では、まだ道路ができていない部分については、通学路だけはもう通そうかなという計画にしています。暫定的ですけども、初瀬の道までですね。今ある、もう用地は買ってありますので、その部分に子どもたちが通る道路だけは早急に安全対策として、今ある道に自転車等がもう出なくて済むように計画をしたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。子どもたちも、保護者の方も、そういうふうな配慮をしていただければ非常に安心するんじゃないかなと思っておりますので、ぜひともよろしくをお願いします。

この件につきましては、また今後ともお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、8番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより一般質問を行います。

次に、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

初めに、先月気になる記事を見ました。エンゲル係数が二、三年前に比較して6%上がって28%近くになっているとありました。そういえば毎月食料品をはじめとした物価が100品目以上が値上がりしております。多いときは2,000品目近くあったときもあったと思います。

物価上昇に合わせて賃金が上昇する大企業の方や、人事院勧告が適用される公務員の方は、どうにかなりそうです。しかし、中小企業に勤めている方や年金生活者は大変です。このままでいくと30%を超えることもあるのかなと思っております。

先日、日本銀行の大分支店長の話を知りました。「今の時代はみんな学び直しを行わないといけない時代ですよ」と言っておりました。確かにそうしないといけないような時代になっているのかもしれませんが、大変なときになったなというふうに思っております。

それでは一般質問に入ります。

最初に公民館跡地についてです。

由布市の構想でいくと誰がもうかりますか。市の構想の場合、利用する方はどういう方になりますか。もうかる方は近くの観光関係の方だけかなと思っております。

2番目、公民館跡地の不動産価格は幾らになりますか。TICのところに駐車場があったとき年間1,000万円の売り上げがあったと聞きました。公民館跡地を駐車場にすれば5,000万円ぐらいにはなるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

3番目、市の構想でいくと由布市に幾ら入りますか。ちなみにバスターミナルの事業者は由布市に法人税を払っていますか。由布院駅から五差路までの事業者の方で由布市に法人税を払っている方は何社ありますか。

大きな2番目としまして、由布市の防災対策について。

由布市の避難所は足りていますか。市民が何人避難できますか。かなり遠方の方がおられますが、無事に避難所へ行けますか。各地の自治公民館を整備して避難場所にするお考えはありませんか。

2番目、駐車場は確保されていますか。台風10号のとき「ゆふいんラックホール」へ避難に行ったら駐車場がなく、家に帰った人もおられました。湯布院の場合、観光客もかなり車で避難します。大丈夫ですか。

3番目、食料や飲み水は大丈夫ですか。大体3日間ぐらい準備すると聞きました。キッチンカーを準備するお考えはありませんか。

4番目、観光災害の対応について、緊急時に消防車、救急車は出動できますか。

大きな3番目、由布市のカスハラ基準について。

わめく、どなるなどはどうですか。金品を要求する。また自宅まで呼び出す。同じことを何回も繰り返し長時間拘束する。このほかにもあると思いますが、どれが該当しますか。

逆に、市の職員が市民に対して上記の行為を行ったときはどうしますか。市民の方に分かりやすい答弁をお願いいたします。

再質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

私からは、旧湯布院公民館跡地整備事業についてお答えをいたします。

この事業を行うことで、誰がもうかるかといったことは特にございませんが、市の構想では「住んでよし、訪れてよし」の湯布院を象徴する空間というコンセプトを基に、これから10年後、20年後を経ても、湯布院地域におけるこれまでの町づくりの理念を継承していくため、地域の中で子どもが安心安全にすくすく育つ環境づくり、由布院地域の玄関口としてふさわしい空間、周辺が抱える地域課題を解決する空間として、バスロータリーの整備と児童クラブを建設することとしております。

バスロータリー敷地内には、由布院駅からラックホールまで、歩行者が通れる歩道と由布岳を眺める「街角テラス」としてベンチを設け、広く市民の皆様や湯布院を訪れる観光客の皆様に、湯布院らしい憩いの空間を提供できるものと考えております。併せて駅前の観光者、市民の皆さんの安全対策にもつながるものと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。旧湯布院公民館跡地の不動産価格についての御質問ですが、亀の井バスの使用料の算出基準として用いた市有財産台帳に登載された価格でございます。

また、TICが建設される前にあった市営駐車場の廃止は、財政上の問題ではなく、駅周辺には既にJRの駐車場もあり、まちなかにも民間の駐車場が多くあることで廃止したと理解しています。それで今回駐車場の整備には至らなかったということです。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 税務課長です。法人税については国税であるため、由布市では把握できません。

由布院駅から五差路までとのことですが、個人事業主として事業所得を計上しているところもあれば、法人として法人市民税を課税されているところもあり、税務課ではエリアでの事業所数は把握しておりません。

なお、湯布院町に事業所等を構える法人は約350件となっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。由布市の防災対策についての御質問の、まず、避難所についてですが、由布市内の指定避難所は68か所ありますが、まずは気象状況や災害状況に応じて大規模14か所、中規模11か所、小規模8か所に分けて開設する計画となっております。開設する避難所の収容定員としましては、大規模で指定避難所を開設した場合は4,360名になります。

8月に発生した台風第10号では、中規模11か所の避難所を開設し、避難者数の最大値は210世帯、373名でした。こうした状況からも避難所の数としては足りていると考えております。なお、地域によっては市が開設する避難所へ行くには、車で約20分から30分位かかる地域があることは認識しております。市としましても、そうした移動に要する時間を考え、台風等の風水害時には早めの避難情報を発令するよう、各関係機関と連絡調整する中で、レベル3「高齢者等避難」については、明るいうちに発令できるよう体制を取っていることから、避難所へ行けていると考えております。

次に、各自治公民館を整備し避難場所にする考えはどの御質問ですが、現在、各自治公民館の中には市の指定避難所に指定され、地区によっては自主避難所として、市が避難情報を発令する前に開設しているところもあります。ただし、自治公民館を避難所として利用するにしても、立地的に土砂災害警戒区域等に入っていないことが必要なため、対象となりそうな自治公民館の数も限られてくると考えております。そうした状況から、各自治公民館を整備して新たに避難場所に利用するという事は、現状として考えておりません。なお、安全な区域にある自治公民館につきましても、地区の自主避難所として利用することは、今までどおり利用していただきたいと考えております。

次に、駐車場の確保についてですが、現在、台風等で避難情報を発令する場合には、湯布院庁舎駐車場約36台につきましても、災害対応等で使用する公用車以外の車は、旧国民宿舎跡地等へ移動して、避難者が利用できるよう駐車スペースを確保するようにしております。それ以外には、花の木通り駐車場6台・野田駐車場20台、状況によってはJR由布院駅の駐車場142台を利用できるようになっておりますが、台風10号の際には湯布院ラックホールの避難者が最大で164名ということもあり、避難された方が分散している駐車場について分かりづらく、御迷惑をおかけしたと思っております。今後は、台風等の災害時に避難情報を流す際には、状況に応じて避難者の駐車場の案内も含め、分かりやすい情報提供に心がけてまいります。

次に、食料や飲料水についてですが、3日間準備するという考えは、発災後72時間は救出・救助活動が最優先に行われ、水・電気・ガスなどライフラインの復旧や支援物資の到着までには、

一般的に3日程度かかると言われているところからです。市の備蓄食料等につきましては、県の災害時備蓄物資等に関する基本方針に基づき、災害時の備蓄食料を備蓄しているところです。その考え方としましては、想定した最大避難者数3日分の必要量のうち、1日分を県と市で2分の1ずつ備蓄し、1日分を流通備蓄で、残りの1日分を自助・共助で対応するというふうになっており、現在はその目標数量を満たしているところです。

次に、キッチンカーについてですが、災害規模が能登半島地震のように大規模で長期化するようなケースになれば、避難所において、温かい食事を機動的に提供できる手段としては、非常に有効だと考えております。現時点で市としましては、準備する予定はありませんが、今後、長期化するような災害も想定して、研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。観光客が多く緊急時に消防車等が出動できないのではとの御質問ですが、消防車、救急車は緊急自動車です。一般車両や歩行者は道路わきに退避していただきますので出動は可能となります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。由布市役所におけるカスタマーハラスメントの基準についての御質問と判断し、お答えいたします。

由布市役所の職場として、明確なカスタマーハラスメントとされる基準が示されているわけではありませんが、厚生労働省や人事院などによる定義を参考に一般的な定義を考えると、由布市の公共サービスの利用者等による、必要かつ相当な範囲を超える言動によって、職員の就業環境が害されることと定義できるものと考えております。現時点におきましては、この一般的な定義に基づいて、事案ごとにカスハラに該当するかの判断をすることになると考えております。

市の職員が市民に対して同様の行為を行った場合はとの御質問ですが、由布市役所の職員が市民の方に対し、業務上で、そのような行為を行うことは無いと思っておりますが、万が一、そのようなことがあれば、事実確認を行った上で適切に対処してまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。湯布院公民館跡地ですけども、先ほど市長の答弁では、20年後を見据えたという話ですけども、20年後は私たちも多分生きていないかと思うんですけども、車社会じゃなくなっているんじゃないかなという気がしております。

というのが、もう今、宇宙の時代になっていて、人が動くのに車じゃない社会になっているんじゃないかなと、これは漫画の世界なんかでも知れませんが、そういう状況にあるので、やはり一番心配なのは湯布院の盆地の中に、あの大きな車がどんどん入ってこないのが、一番安心安

全だろなというふうに思っております。今の大型バスは昔に比べたらかなり大きいものですから、そういうことも含めると20年後はちょっと違うかなと。

利用する方についてですけども、ミニ公園みたいな形があったかと思えますけども、あそこにバスで来られた方は、そこでゆっくりするとかいうことじゃなくて、もう観光に行く人だけと、市民の方はあんまりあそこは使わないんじゃないかなというふうに思っております。やはり安心安全を保つのであれば、もう少し違う形のやり方をやっていただけたらいいかなと。

それと由布市の場合は、もうかる方がどなたかはよく分からないみたいだったですけども、先ほど言ったように駐車場にすれば5,000万円ぐらいになるかなと。

全員協議会の際に、副市長が話したときには何か年間で30万円とか50万円とかいう話をしていたような気がしますけども、駐車場で5,000万円なるのに年間50万円でもいいのかなという感じがします。そんなにお金が余っているのであれば、ほかの事業に使われるのがいいんじゃないかなと。それは財政課長がいいかな、そういう感じのときはどうなりますか。5,000万円くらい上がろうと思ったら、そっちのほうを選んだほうがいいんじゃないかと思えますけど。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市役所の事業は、あくまで営利を目的としているわけでありませんので、その点を、まず第一にお伝えしたいと思えます。

今回の整備事業につきましては、これまで湯布院地域内で何度もワークショップ等を開いて、市民の皆さんの意見を十分吸い上げた上で、今回の計画に至ったというふうに認識しております。

駐車場も必要だという御意見もございましたけども、それについては他の方法で確保して、やっぱりあそこは由布市の中心的な位置ですので、市民の皆さん、また由布市を訪れる皆さんに湯布院らしい空間を提供すること。それと、バスが駅前の道に出なくて、駅前の道路の安全確保を図るという観点から、この計画に至ったところです。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 一番は、由布市にお金がいっぱい入って安心安全なものができるれば一番いいんでしょうけど、やはり、どっちかな、どっちかなという感じでちょっとあまりはっきり決めかねているのかなというふうに思っております。

公民館跡地につきましては、後でまた高田議員のほうも質問されるみたいですので、次に行きたいと思っております。

由布市の防災対策ですけれども、避難所は足りているかなという気はしますが、防災マップをこの前各家庭に配りましたよね。自治公民館にはこういう災害の場合はそこに行くよという案内があったと思うんですけども。

大分市では自治公民館とか学校に災害の種類に応じた看板を立てている。見たことあるかどうか分かりませんが、防災課長、見たことありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

大分市内で見たことはございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そういう看板があれば、その公民館なり学校なんかに行ったら、こういう災害のときにはここに避難すればいいんだというのが分かるので、できればそういうものを立てていただくと、市民も安心するかなというふうに思います。もう一度どうぞ。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

看板等の設置については、また、今後研究させていただきたいというところではありますが、今回お配りした由布市防災マップ等を事前に、それぞれの御家庭でよく読んでいただいて、どこの公民館がこういった避難に使えるとかいう、事前の学習をそれぞれでしていただきたいというふうに考えております。

事前にそういうのが分かっていたら、避難行動にすぐ移せるというふうに考えておりますので、公民館のその場所に行って看板を見てここに入っていくということではなくて、あくまでそういった防災マップ等で、事前に市のホームページ等にも載せておりますので、そういったものを見ていただいて事前に確認していただく中で、それぞれの自分たちの地域がこういった災害に遭った時にはどこに行くんだというのを、知識として持っていただくのが一番いいのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それで、各自治区で防災訓練をやりたいとかいうときは、課長の方に相談すれば何か講師か何かやってもらえるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

こちらの防災危機管理課のほうでも、常に地域に出向いての防災講話や学校等に出向いての防災授業は行っております。それぞれ地区の自治委員さんや公民館長さんから連絡いただいて、日程調整をさせていただき中で、そういったお話等はさせていただいて、今も実施しているというところなんです。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。それから防災対策ですけども、湯布院

の場合、乙丸、温湯、湯平地区には観光客がかなり来ます。今、年間400万人とかいう話があると、一時的に倍の人口になるわけです。それがこの3か所ぐらいに集中してきている。そうすると避難するときに、その避難場所っていうのはあの地区だけでもちょっと足りないんじゃないか。温湯地区公民館、防災マップ見たら75人と書いていましたけども、そんなんじゃ多分足りない、観光客だけでも200人近く来ていますからね。住民がまた行けなくなる。そういうときの対応というのは、どういうふうを考えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

一応、先ほどの答弁でも言いましたように、先般の台風第10号でもかなりの避難者、観光客の方を含めてゆふいんラックホールに避難されてきております。そういった状況で考えたときに、人数的には足りているというふうを考えております。

当然、一度に来たときに混乱するという部分あると思いますが、その人数が入り切れないということは、今のところ考えておりません。その状況に応じて、先ほども言ったように中規模さらにひどいときは大規模に広げて避難所を開設するというふうになっておりますので、今のところ避難者が来て、入り切れないということは考えておりません。

どうしても、先ほどの説明・答弁の中でもありましたように、駐車場が分かりづらいという点で、多少その御迷惑をおかけしているというところはあると思いますので、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、そういう避難情報を流す際に、分かりやすい駐車場の情報も含めて情報提供していきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今回の災害というのは、今回の台風もそうですけれども、避難指示の出し方も大変難しいんじゃないかなと。今回の台風10号は、のろのろ台風で長い間大雨でした。だから早めの避難を呼びかけしても、24時間以上そこにいなきゃいけない状況になったのかなという気がします。

今後、このような台風が来るということを前提に考えていかないと、来なかったらもうけものという方向になるかと思うんですけど、そういうふうになったことを想定して避難の指示を出す方法というのは考えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

今、議員言われたように、こちらのほうとしても早め早めの避難を出しております。特に高齢者等避難のレベル3については、本当に明るいうちに出すということで、今回の台風第10号につきましても、まだ警報が出る前からもう出しております、早めの避難を。当然近づいてきて風

雨が強まる中で避難をさせるのは危険という判断の中で出しております。

今回の避難情報の発令は、多分県内でも本当に早い段階での避難発令だったのかなというふうに考えております。これからも、そういった早め早めの避難は常に心がけていきたいと。

ただレベル4の避難指示に至りましては、当然、雨の降り方が異常で線状降水帯とか、急に発生したりという場合がありますので、このレベル4の避難指示については、もう明るいうちとか夜中とか関係なく、もう危険が迫ればすぐに出すということで徹底しておりますので、その辺を御理解いただいて、こちらのほうとしても常にそういった形で頭に入れて対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今回の大雨で、避難所へ行くまでの道路、もう今回は別府一の宮線で通行止めが数か所出ているし、水地のほうではもう通れないし、向原の駅前も陥没していますし、各地の川の近所は冠水して通れないという状況になっていたんですけども、この辺のところの対応とか、早め早めがいいんでしょうけど、いつが早めになるのか分からないんですけど、そういう部分というのは防災危機管理課がどこか分かりませんが、どういう形で考えているのか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） そういった避難所に行く道中について、道路が通れないという状況は当然あるかと思いますが、常にうち以外にも道路を担当する所管課と連携する中で、そういった情報を入れながら、今の「ゆふポ」等の防災のアプリがあります。

そういったものであったりとか、由布市のホームページやいろんな形での情報提供するツールがありますので、そういったものを使って、なるべく市民の皆さんに早めにそういった情報をお知らせしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 湯布院の場合、川西地区って分かりますかね。あの近所の避難場所が自治公民館を含めてあまりないんです。だから、あの近所の方が避難するときに川を横断するのは一番危ないでしょうけど、そういうところでどういう避難の仕方が一番いいんだろうかと、私も相談を受けるんですけど、早めに行くしかないよねとしか言いようがないんですけど、あの辺のところの上のほうになるのかな、内徳野、槐木とか上津々良とかあっちのほうの近所の方が、川西の公民館に行くにしても橋を渡らなきゃいけないし、そういうときはどうすればいいか、分かりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

どうしても湯布院地域内の避難につきましては、今現在、ゆふいんラックホールと湯布院B&G海洋センターを中心に避難所として開設をしております。

どうしても、それ以外の地区の公民館を避難所というふうに御意見をお聞きすることはあるんですが、どうしても先ほどちょっと答弁でも言いましたが、湯布院地域のほうがそういう公民館の関係が、土砂災害警戒区域に入っていたりとかいう形で、どうしても危険が伴う場所にあるところが多いというところがあります。

どうしてもそういった危険を伴う場所に、市として避難所を開設するというわけにはいきませんので、どうしても今の湯布院地域の避難所としては小規模・中規模になった場合はもう湯布院の公民館ラックホールとB&G海洋センターが中心になっていくという現状があります。

こちらとしては、本当に早めの避難を呼びかけて、本当に空振りでもいいので避難をいただきたいというのを、地域の防災講話等でも説明してきているというところがありますので、その辺は御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 何回も今回の台風10号の話で悪いんですけど、あのくらい降るもんだということだと、中学校の近所はすぐ冠水するぐらいになっていました。ということは川西のほうから行く人は、210号を通過して前徳野から石武方面を通過していかないと、多分行けなかったんじゃないかなというぐらいになっていきますので、避難するにしても経路がはっきりしないと、行ったけど戻らなきゃいけないとかいう形になるんです。それはどういう点検をして、ここは大丈夫ですよというお知らせができるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

そういう避難の経路について、100%ここは大丈夫ですよと、常にそういう災害時というのは風雨がずっと強まって動いている状況で、その時点では安全でもその後どんどん状況が悪化するということは当然考えられます。

こちらのほうとしても、できる限りそういった情報提供はしっかりしていきたいということしかなんですが、逆に言うと、そういう避難する際に、前もって湯布院の振興局であるとか防災危機管理課のほうに、そういう問合せをしていただいてもそのときは構いません。こちらのほうで分かる範囲でお答えしたいというふうに思いますし、逆にそういう移動に危険が伴う前に、もう本当に避難してもらおうのが一番ベストだというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 市民の皆さんが安心安全に避難できるように、早め早めの指示と適切な指示をお願いしたいと思います。

それから飲み水の件ですけど、熊本県やったと思うんですけど、井戸を掘っている各自治体はかなりあったと思うんですけども、そういう情報ありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

自治体のほうで井戸を掘っているというのは、ちょっと私もすいません、勉強不足で知らないんですが、大分県内でも井戸の登録、個人が所有している井戸をそういう防災等の井戸として、防災時の井戸として市のほうに登録してもらって、そういう何か活用していくというふうなことは聞いたことがございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 湯布院の場合、昔、井戸を掘っていたところというのがかなり多いんです。今はほとんど使っていないところがあるかと思うんですけど、もう一回掘るといふようなことができる場所もかなりあるかと思うので、そういう情報もやはりちょっと頭の中に入れてもらうといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、緊急時の消防車、救急車の出動に関してですけども、今観光客が乙丸、温湯、湯平地区に集中しております。今の土曜、日曜になると自衛隊前の信号から郵便局の上まで、あそこも信号があるのでもうちょっとつながっていること、渋滞していることが多いし、逆方向の自衛隊前から金鱗湖の上までかなり渋滞しております。当然、消防署の前も右左渋滞していることが多いかなと思うんですけど、大丈夫ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

先ほど答弁した中でもありましたが、基本的には交差点で渋滞していようが退避していただける状況は作れると思っておりますので、全く影響がないということはありませんが、観光の関係に限らず朝夕のラッシュや、あと歩行者が多いときなどは、その都度、その状況に応じて適切に判断をして、安全が第一ですので、安全迅速に出動するように心がけております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） とにかく湯布院の盆地の中に車がかなり入り込んでいて、大型バスが駅前通りのところで左に曲がるようなときはかなり渋滞します、庁舎の上のほうまで。だから逆に五差路のところではいつも車が渋滞していると思ったほうがいいぐらい。そうすると消防車や救急車が出るにしても、かなり苦勞されているんじゃないかなと。やっぱり消防車・救急車が通る迂回路みたいなのを考えておかないと、ちょっと大変じゃないかなと思いますけど、消防長どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

出動する場所方向様々ありますので、なかなか迂回路という形のものを作っている、それが適切に利用できるかというのは様々な道路を作る必要もあろうかと思っておりますので、難しい面はあろうかと思っております。

消防といたしましては、出動時の状況に応じて、適切に判断して通行するというところに心がけていきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 大変な時代だと思うので、消防長のほうも御苦労だと思いますけど、よろしく願いいたします。

最後に由布市のカスハラ基準についてですけど、さっき総務課長が言っていたように市としてはあまり基準がないみたいですけど、国が考えている部分があるのかなと思っておりますけど。なかなか難しい問題だなというのが県の職員の方がちょっと病気されたという話も聞いたもんだから、由布市の場合は大丈夫なのかなと思って、そういう事例はないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

カスハラそのものの定義がはっきりしていない分、それがカスハラで心を痛めたとかということが把握できていないのが現状であります。ですけれども、やはりかなり市民の方々に気を使うのは当然のことなので、それによって、やはり過剰なといいましょうか、心が痛むというようなことは過去にはあったのではないかなというふうには推察はしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 難しい問題で総務課長も大変かなと思っておりますけど。

逆に市の職員が市民に対してそういう行為を行った事例というのはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） お答えいたします。

私の知る範囲ではそういう事例はいただいておりません。ただし、やはり行き違いの中で市民の方が少し御立腹されるとかというような事例は承知しておりますけれども、カスハラというような逆カスハラというような形のもの、現在のところ承知していない状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） このハラスメントというのは言ったほうはそうでもなくても、聞いたほうはそう思うというのがあると思うんです。ですから、私のところにも相談が二、三件ありました。コロナのときに旦那さんが病気されたんで、ちょっと税金をちょっと猶予してくれと言ったら、「この時にかけて、あなたそんな言い方するんですか」というような形でもっと大

きな声で言ったらしいんですけど、その方はもう二度とあそこに行ききらんというぐらいの、だから言った本人はそう思ってないかもしれないけど、聞いた方はそういうふうに思っていたらしくて、誰が言ったか私が調べてきますと言ったんですけど、その課長は「いや職員にはそういうのはおりません」という答えをいただいたんで、その方にも伝えました。「そういう方はいないですよ。もしいたら、私に言ってください首実検しますから」というお話をしたことがあります。

だからこれは言った本人と聞いた本人との感覚の違いとか、感じ方の違いというのはあるかなと思うんですけど、大事な市民ですから、皆さん方も大事にさせていただけるとお思いますので、こういうことのない世界になるといいなと思うんですけど、今基準がどんどんどんどん下がってきている状況があるのかなと。

だから市長なんかよく御存じだと思うんですけど、私たちの学校は先輩から一個げんこつもらっても、ありがとうございましたという時代でしたんでね、今そんなことしたらもう先輩が退学させられるか、先生がやれば先生も退職になるぐらいの厳しい時代になっております。市長そうですね。そういうところがありますんで、時代の流れもありますし、御本人たちの考え方もあるのかなと思いますけど、できるだけそういう世界に、やっぱりさっき最初に言いましたように学び直しをしないといけない時代になっているのかなということをおもっております。

私たちもいろいろ大変な時代になってきていますけど、いろんなことを勉強しながら市民のために頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方も防災対策をはじめ、よろしく市民の方を愛していただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分といたします。

午後1時43分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、4番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 4番、坂本光広。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、今年は、能登地震に始まり、非常に暑い夏や台風10号、そして物価高等々、いろんなことがあって、その割には何かあつという間に過ぎたような気がして、私はしょうがないん

ですけれども、その中で、あと1か月なくなりました。その中で、やっぱり今年のことをしっかり把握して、来年にちゃんとつなげていきたいと思っておりますので、またいろんな面で、今言うのもおかしいですけど、来年もよろしく願います。

それでは、一般質問させていただきます。

1番、自治会活動についてです。

(1) 特に過疎地域での自治会活動についてですが、戸数が少なくなっている中、地域の市道の整備は、地域にとって欠かせないものです。草刈りに対して補助金はありますが、コミュニティバスが通りにくいからと、道に張り出した木の伐採や、近年の大雨に対する予防としての側溝の泥出し等、辛うじて行っているところばかりだと思います。もしくは、それもできる人がおらず、問題が起こって市に願うような状況ではないのでしょうか。

このような自治会が行う作業について、補助はできないものでしょうか。市道に対しての自治区での補修に対して、コンクリートなどの現物支給などはどうでしょうか。

これは、その市道を修理するというよりも、市道の周りの草刈りがもう大変になっておりますので、そういうところにコンクリートを張ることによって、草刈りの努力を早めに軽くできないかという意見をちょっと聞いたりしましたので、そういうふうに書かせていただきました。

(2) 自治会の活動の中心には、老人会や女性部がおられました。解散という声も聞いております。以前の質問のときにアンケートを取り、対策を考えるということでしたが、どんなふうになりましたでしょうか。

3番目として、自治区に登録された空き家バンクに入居をされた場合、自治区の説明をしていただくというのを、市を通して紹介していただきたいという声が聞かれました。現状はどのようにしていますか。というのが、誰が入ったか分からないまま、もう1か月ぐらいたった、どうなっているのみたいなことを市民の人から意見がありましたので、これを出させていただきます。

大きな2番、重層的支援体制整備事業について。

由布市では令和7年実施に向けて、令和4年度から取り組んでおりますが、現状はどのような状況でしょうか。令和4年度は、由布市社会福祉協議会にお願いしていたと思いますが、令和5年度から福祉課が担当しております。社協との協力体制等で行っているのでしょうか。

大きなこの2つについて、御回答をよろしく願います。再質問は、この席で行わせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、重層的支援体制整備事業についてお答えをいたします。

由布市では、令和4年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組んで、令和

7年度から重層的支援体制整備事業を実施する予定となっております。

3年間の移行準備期間では、市内の支援状況の課題や把握、連携体制づくりを行ってきたところでは。

令和4年度は、重層事業の中心的な役割を担う多機関協働事業を、地域住民の身近な支援を行っています由布市社会福祉協議会に委託をし、準備を進めてまいりました。その中で、包括的な支援体制の整備や、解決しがたい複雑化、複合化した困難事例に対する整理をするため、市のほうで調整機能を持つこととなりました。

そのため、令和5年度から福祉課が主軸となり、支援の体制づくりを行っております。これまでに、庁舎内連携の基礎ができ、関係部局を横断した会議の開催、包括的な支援体制が構築をされているところです。

多くのネットワークを持ち、より市民の皆様へ接した相談機関でもあります由布市社会福祉協議会につきましては、常に御協力をいただいているところです。社会福祉協議会からの情報提供を基に、個別に応じた多機関連携会議を開催、また市内の各相談機関等とネットワーク会議を開催し、お互いのサービス内容の共有、顔の見える関係性を構築しています。

来年度からは、重層的支援体制整備事業を本実施するに当たり、今後も社会福祉協議会も含めて、市内の関係機関との今以上の連携を図りながら、市民の皆様の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。自治会が行う市道補修に対する現物支給についての御質問ですが、市道につきましては、様々な人や車両が通行しますので、安全性や路面等構造物の強度が求められます。

今回、議員から御提案いただきましたように、地元からの、道をよくしたいという申し出は大変うれしく思いますが、コンクリートを打つような工事になりますと、作業量も大きくなり、それなりの人数が作業することになり、道路上の安全性の確保、通行する車両への通行制限等が必要になります。

また、コンクリート構造物の強度や品質の管理も必要となります。路面の補修については、自治区での施工は難しいと思っております。

現在、市道に対してのコンクリート等の支給は行っておりませんが、今後も市道管理や補助については、研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。老人クラブに対するアンケート後の対

策についての御質問ですが、老人クラブへのアンケートの回収率は88%、64クラブ中56クラブの回答をいただきました。

老人クラブとしての課題は、会員の減少、会員や役員の担い手がないことが主なものでした。

次に、老人クラブから行政への要望としては、書類の簡素化、会員が増加するようなPR活動が主なものでした。

要望の中の書類の簡素化については、3地域ごとに説明会を行い、既存の総会資料などを活用し、簡素化できることには対応したところでございます。

また、会員の減少に関しては、要望にもあった会員が増加するようなPR活動として、由布市老人クラブ連合会とともに、9月の自治分配の班回覧において、チラシを通じて市民の皆さんに、会員の募集とクラブ活動のPRについて周知したところでございます。

今後も、老人クラブの活性化に向けて、由布市老人クラブ連合会や社会福祉協議会とともに支援してまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。空き家バンクを利用された入居者への対応についての御質問ですが、空き家バンク利用希望者より、立地地域に関する相談があった場合に、個人情報に係るもの以外の希望される情報について、大まかではございますが、説明をさせていただいております。

ただし、多くの場合は、あらかじめ対象物件を決めておられ、不動産事業者等の仲介者を通してのやり取りが中心となっており、また売買に関するトラブルを回避するためにも、仲介者を通してのやり取りを推奨しているところでございます。

市といたしましては、入居に関して不動産事業者等により、必要な情報の提供を受けているものと認識をしております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、自治会活動の中で、やっぱり自分たちも、道が草が多いと通りにくいとか、溝があると、またそこから水が出てということで、地域で何とかやっているところ。それとか、いろんな事業の中で共同で買ったユンボ、重機で溝をさらえてくれたりとかしているという感じのところもあると思うんです。

そういうふうなことをしていただけるのに対して、今のところは草刈りに対してメーター幾らという補助が、市道に対して出ていますけれども、特にその地域での出た枝を切るということは、その地域の人の誰が持ち主かなんてよく分かっていると思うんですよ。

ですから、そういった形に対しても、自分らのところの草刈りやから、それでも少しいただけ
るけん、もらいましょうという形の中では、枝の枝落としだとか溝の掃除程度までは、新たに小
さい補助でもいいので、してあげることはいかなるでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

道に張り出した樹木等につきましては、本来生えている土地の持ち主の方が管理することが第
一というふうに考えております。

しかし、緊急性や危険性のあるものに対しては、その危険性の除去に対しまして、市のほうで
対応しておりますが、その除去に対して地元の方が骨を折ってやってくださったという大変あ
りがたい話をお聞きするんですけれども、なかなかそれに対して、どういうものを基準にしてそ
ういう補助を出していいものかというところが、やはりちょっと難しいところがございます。以
上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 確かに持ち主が管理すべきというのが本当だとは思いますが、
できていないところばかりだとは思いますが。

ちょっと以前に、実際のところ、NTTの電線にかかっているところを何とかしてくれんか
ということをNTTに言ったところ、昨年まではできていたけど、今年からは持ち主がしなきゃ
いけないので、うちはそういうことをしませんと平気で言われました。

結局倒れる前にしとったほうがいいんじゃないですかというふうな言い方でNTTに聞いたと
ころ、そういうふうな。

だから、今はどこでもそういう、緊急性がない限りは、持ち主がちゃんと手入れしなさいよ
というふうに言っておりますけれども、それは町なかの分であれば、ある程度はいいとは思
うんですけれども、山の中の広いところであれば、そういうところってむちゃくちゃたくさん
あるんですよ。

それを自治のみんなが何とか守ろうとしておるところなので、何かそこら辺は考え方として、
実際持ち主の人が切っていいよと言ったらがらがん切るのは構わんですけれども、それを本
当は持ち主の人が負担しなさいいけないことだというような感じをしたわけです。

でも、それを言うとも誰も手入れせんですよ。だから何かそういうところでできないか。

それと、さっき側溝の関係にしては、側溝の数、長さとしたら市道としては相当な量がある
と思います。

その中で、やっぱりこのところの雨で、ふだん何も流れていないところが、全部水が集
まって、そこからどんと田んぼに行ってみたりとか、いろんなことがあってということで、
結構皆さんも

また同じことがあるんじゃないかということで、結構作業していただいている。

それも、まだできる人がおるからいいけど、できなくなると、その地域から本当に人がいなくなるような感じだと思っているんですね。

だから、そこら辺何か手はないか、これから考えていただければいいことなんでしょうけど、法的というかそういうところも併せて、先ほど言われましたように厳しいものなんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

先ほど道路側溝なりが田んぼに入ったというような話をお聞きしましたので、農地等絡めば、市役所の農のほうと建設のほうで相談という形もできるかと思えますし、できる限りはうちのほうも地元の方のお話を聞いて、どういうことで対応ができるかということを探していきたいとは思いますが、なかなかここの側溝をさらえたんで、それに対して補助金をちょっと出してくれんかということについては、ケース・バイ・ケースがちょっと多過ぎますので、これをやったら幾らとか、そういう形ではちょっと無理があるかと思えますので、その辺はまた研究させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） やっぱ先ほど言いましたように数が多いんで、業者に頼みよつたらいつのことになるか分からないというところもありますでしょうし、予防という形でやると、どうしてもなかなかやりにくいところもあると思えます。

結果が出たときに、こうなったから激甚が取れたしというところでしか動けないというところは非常に分かりますので。ただその地域に対して簡単な道路整備をしていただくとか、そういうふうなところに対しても、何か少し考えてあげるとか、それとか、今、市道を簡単な工事でしたら回っていただいている方が、それぞれの地区でおられますけども、三、四人の人数では全体を全部いつもカバーできるとはなかなか思いませんので、地域をよくしようというところに対するとか、そういうふうな形のことを考えていただければなと思っているのと、道の、結局、本当はやっちゃいけないんでしょうけど、コンクリートを張ることによって草が生えにくくなりますよね。そういった程度のことというのも、それは協働的というよりも草生えているところ、基本的には車通りませんので、そういった形で少しずつでも。

結局、草刈りだけしていると、そこにその草がたまって、それが土になって、だんだん道幅が狭くなると。それをどけるのはたまにしているんですけど、そのまた続きをコンクリートを張ることによって、草刈りの苦勞を少しでも、この先減少したいんだというふうな形。そういった形でも、市道ですからそう簡単にあたってほしくはないとは思いますが、そこら辺はこれから先そういうふうな申請があって、自分らでするからみたいなことがあったときに、それはやっぱりオー

ケーは出ないという感じでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。市道の草刈り等につきましては、自治会の活動、また近隣、隣接されている皆さんの、地域の皆さんの生活環境の美化意識に御協力をいただきまして、実施されていることには感謝を申し上げるところでございます。

議員おっしゃるとおり、道路の横ののり面にコンクリートを張れば、草が生えにくいんじゃないかという、確かにそれは一理ありますし、新しい道路等ではそういう取組を進めておるようなところではございますが、ただやはりコンクリート等を打ちますと、厚みとか打つ作業、慣れている方がいらっしゃれば、幾らかそういう形のものができるかもしれないんですけども、ただ、路肩にコンクリートを打つと、やっぱり沈んでいたりとか、またそこにひびが入って、またそこから生えてくるとか、ちょっとまたいろいろな二次的なこともいろいろ考えられますので、その辺は、今いただいた御意見等を、一応御意見としていただいて、今後、やはり研究をしていかなければいけないというふうに感じております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひいろいろ、そこら辺、何かあったらというところでお願いしたいと思います。

というのが、先ほど、今度2番のほうで行く老人会の人、今のそういう年代って、結構土木作業をした人が多いんですよね。それでも、もうそろそろ動けなくなってきているよという中で、老人会活動の中で、缶拾いぐらいだったらできるよねとか、そういう形ではあるんですけども、そういった中で、地元に残っている人の力をうまく使いながら、地元を盛り上げていただくような考えをしていただけるとありがたいなと思っております。

老人会とか女性部に関しては、書類があって、それを書く人がいないと。もうだって、下手すると、うちなんか、おふくろ連れて行って何かに書かせるとしたら、もうあなたが書いてって言うぐらい、自分で書くのが嫌になっている方もいらっしゃいますし、そういった中で、どうやって寄り添っていくかというのがあって、簡素化だけではなくて、やはりもうちょっと広い範囲でするのか。もしくは今、サロン等で集まりがある中で、そちらのほうと一緒に何かできないかとか思っているんですけど、そういう意見は出ませんでしたか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

サロンの方と一緒にというような御意見のほうは、アンケートの問いになかったので、そのような御意見はないんですが、皆さん、サロンにも入っている方もいらっしゃるので、今後、市老連の方、社協の方、またうちのほうの担当課としては、高齢者の皆さんが活動できる場とし

て交流を深めたりというようなことも一つの考えとして進めていきたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） これは、後の分の重層的なところの事業の中で、3つの支援というのがあるって、その中の3つ目に地域づくり事業というのがあるんですよね。

何とかそういうのと絡めながら、それが老人会じゃなきゃいけない、婦人部じゃなきゃいけないということではなくて、地域の集まりができるやり方というのが必要なんじゃないかなと思っ
ているんですよね。

やっぱり集まりがなくなると、やっぱりだんだん地域のまとまりがなくなって、そこから1抜け2抜けし始めるというような感じが、特に私どもちょっと田舎のほうの地域の方はそんな感じがして、特に庄内は人口減少率が非常に3町の中で一番高いので、それを何とか止めるというのは多分できないと思いますが、そういういろんな、特に今回の重層的支援体制整備事業の中にそれが
あるので、ぜひ、ちょっと全部つながってしまって、言い方として申し訳ないんですけど、それを行っていただきたいなというふうに思っているんです。

今日、一番最初に吉村議員が言われましたように、伝統的な行事がありますけど、そういうの
って、やはり各地域でほとんどあったんですよ。それがどんどんなくなっていくと、また集まり
がなくなる。

そういうふうな気がしてしょうがないので、そういうのも併せた中で、老人会だけというより
も、地域の今までやってたこと、どんなことやってたんだとか、そういうところも併せて、それ
を何とかつなげていくような形の中で、今までは老人会だとか女性部だとかじゃなくて、その地
域の集まりというのを何とか強化していただきたいなと。

それは、この後の重層的でまたお話をさせていただきますけども、そういう意味で、そこら辺
の地域の状況というのを1回、もう少し把握できないかな。今までどんなことをしてて、どんな
のは本当はあったけど、もうなくなっちゃったよとか、そんな形でするのが、ひとつまた集まる
きっかけにならないかなというのは思っ
てまして、そういうのをするとしたらどこがするんですか。もしそういうふうな話になったとき、地域振興課ですか、違いますか。地域の分でいうと、
どうなんですかね。

ですから、今までの地域で歴史ですよ。そういうのをある程度探していただけると、またそれ
を一つの集まりの形にできないかなという意見でございますけど、それぞれ地域が、ちょっと
難しいですね、すみません。

そういった形で、少しでも集まっていたらいいかな……いいです。いろんな考えを考
えてください、お願いいたします。

3番目。自治区に登録した空き家バンクの関係で、ちょっとした苦情をいただいたので。

現状、空き家バンクの登録から業者へのつなぎ方、それからというのをもう一度詳しく教えていただけませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

詳しくといいますか、空き家バンク制度は、空き家バンクで登録された物件、売りたい方や借りたい方、買いたい方をマッチングする仕組みでございまして、ホームページ等に、全部ではございません。持ち主の方が載せないでほしいという物件は載っていませんので、来ていただければ紹介できるんですけど、ホームページ等を見て、それについて遠くからの方は電話等の問合せ、市内の方であったり近隣の市町村の方であれば直接来られて、これはどういう物件ですか等の御相談を受けた後に、利用されるという意味といいますか、ある場合は、大体市内の不動産屋さんが管理をされている、委任を受けているケースがほとんどでございまして、その不動産事業者等を通じて、いろんな手続を進めているという現状です。

ただし、空き家バンクの利用申込みに当たって、利用するというを申し込んでいただく必要がございますので、その際に私ども、最初の、今後、当該住宅等を利用することとなったときには、由布市の自然や環境、生活や文化に対する理解を深めていただいて、地域の住民として自覚を持って、よりよい住民になっていただくということをお願いする意味で、誓約書というものをを出していただいております。

我々といましては、マッチングという機能がこの空き家バンクにしかございませんので、あまりいろんなことを申し上げる機会という時間的なものもないところではございますが、当然、議員が御指摘になっている心配な出来事というのも当初から想定しておりまして、地域で仲よく暮らしていただきたいというのは、我々も願っているところでございますので、こういった誓約書を出していただくことを、当初からしているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） その誓約書は、必ず登録して、買った場合には、必ずいただいていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 空き家バンクの利用申込みとセットになっているということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 利用したいというときに誓約書があって、成約のときはそういうのはないという形ですね。

実際のところ、やはりそれはせつかくその家の持ち主が売りたいというから、それを買って何

が悪いんだというところもあるんですけども、やはり田舎のほうが空き家バンクが多くて、こういう方が来たんやろかとか、やっぱり地元の人って結構気にするんですよ。

じゃあ、来たからやっぱり配り物どうしようだとか、いろんなそれぞれの自治区で都合がありますので、そこはどこまでできるかというところではあります、ここの区の空き家バンクに入るときには、これはどうしますかというのを、ある程度の自治区でここまで説明して、これはどうしたらいいんだろうか。とにかく、そこと意思の疎通というか、話合いができないと、これから自治区に対して何かしてくれるというつもりではないんですけど、どんなふうにその新しく入った人と付き合いがいけばいいんだろうという不安を持たれているところもあるので、そこら辺はもう少しプラスアルファしてできませんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

議員の御指摘のことは十分我々も理解をしております。現在、空き家バンクという制度、例えばほかの改修等入れば我々も接点があるのでございますけれども、一律というわけではございませんが、皆様にはそういったことを理解していただきたいというのは我々も本意でございますから、議員のお知恵も状況等を伺いながら、少しちょっと書きぶりもですけども、いろいろどんな方法があるのかなということを、他市町村の事例も基に研究をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ぜひお願いしたいと思っております。そういう事例を言われたので、やはり考えていただきたいと思っておりますし、空き家になってせっかく入っていただくんだったら、自治区を盛り上げてくれんかなというのは、皆さんの願いだと思っております。

静かなところで暮らしたいというだけで入ってきている人もおられるかもしれませんが、そこら辺は地域のことを理解していただいて入っていただきたいというのがありますので、ぜひそこら辺、入っていただくときに、

-----ある程度の最低限のルールみたいな形のものを、自治区単位でも考えとかないといけないと思っております。

それを考えた上で、お互いにその後、心配をすることなく住んでいただくような形で、せっかくの空き家バンクをそうやって登録していただいているので、それに対しては、ぜひ検討していただいて、それこそ自治区の人とまた話をする中で、検討していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大きな2番目の重層的支援体制という形で、先ほども来年度から実施という形なんですけど、今までに、全く事例があったなしというところでしたときに、そういう重層的支援

をやったというのはあるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

令和4年度から本年10月31日までで、対象者、相談した件数は118名いらっしゃいました。そのうち支援終了が73名、現在対象者が43名いらっしゃるという状況になっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それは、相談を受けた件数のみということによろしいですか。それともその先の、最終的にはいろんな意見を聞いて、最終的に重層的支援会議まで開いてどういうふうにしましょうというのが、たしかこの支援システムの一つだとは思いますが、その100名、それから現在43名というのは、どの時点におられると考えてよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

相談された方につきましては、全て重層的な問題と捉え、協議支援しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、全体的に、重層的支援会議まで行ったという形によろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

事例に応じて、単一の相談であれば会議まで開催せずに支援をいたします。ただ、単一の機関だけでも難しい場合は、会議を持って支援しているという状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それは重層的ということで、例えば貧困であったりとか、ヤングケアラーであったりとか、そういうところが1個だけではなくて、複雑に絡み合っている御家庭とかが結構あると思われるんですけど、そうなった場合、その相談を受けて重層的まで行く前に、まずは包括支援があると思うんですね。

それに対して、そこから重層的支援に行くということは、プラスいろんな多機関までという話だと思うんですけど、それに対して対応してもらった機関、例えば社協だとか、それ以外にも福祉施設だとかあると思うんですけど、そういった会議で解決まで行ったということによろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

解決まで行って支援終了いたしますので、支援終了された方につきましては、解決したと思っていただいても大丈夫です。

ただ、引き続き見守っている方に関しましては、まだ問題の支援だったり見守りが必要というふうに解釈していただければと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） その会議自体なんですけど、一番大きな会議といいですか。どうしても必要なところがこんなにありますよってあったときに、どれくらいのところと対応というか、包括的支援会議を行われましたか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

その事例によって異なるんですけども、やはり生活困窮だったり、障がい、子ども、子育てなど住まいの問題ですね。そういう場合には、その関係者、必要と思われる関係者にお声をかけさせていただいて、集まって支援のほうを協議しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 実際のところ、だから市の職員の協議だけではなくて、結局社協だとかというふうな形で全て協議が行われていて、それも続いているという考えでよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

支援の必要な方に関しましては、市役所内だけではなく、ほかの機関にも御支援いただいて、支援をさせていただいております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでいくと、多分社協が一番多いんじゃないかなとは思いますが、それで実際のところ、これにもいろいろ私も見たんなんですけど、それは最初の相談支援でやっていく、それ以外に参加支援事業、それから地域づくり事業となっております。

そこら辺は、全て来年度から網羅できるとお考えですか。結局来年度からスタートするために、重層的支援体制整備事業の全体像としてあるのは、今の分に関しましては、相談支援というところではあると思います。

その相談支援の中でも、どこら辺まで行ったのかなというので、窓口自体は、たしかこれを、窓口自体を1か所にするのではないんですかね、もともとは。

ちょっと話戻りまして、相談支援の場合の窓口は、それぞれの課が担当しておるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

重層的支援体制整備事業におきましては、複雑化、複合した支援ニーズに対応するための、包括的な支援体制の構築を目指しております。そのため、解決に至るまで時間を要することも多く、問題が深刻化する前に、相談できるあるいは気づける環境づくりが必要です。

由布市では、ワンストップの係や窓口を作るということではなく、それぞれが相談を受けた者は、これまでどおりそれぞれの分野で対応を、そして受けた相談が単一の機関だけでは対応が困難な場合に、その専門性を生かし、迅速に関係者が集まり、協議支援することとしております。

そして、まず1点目の先ほど申ししておりました3つの事業です。重層的支援体制整備事業では、市町村全体の支援機関、地域の関係者が相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施することを必須にしております。

そのため、由布市でも令和7年度からこの支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ぜひやっぱり行っていただきたいんですけど、どうなんでしょう、窓口がそれぞれのところ、例えば子どもであったり貧困であったり、障がいであったり介護であったりというふうになったときに、今の同じような中でやって、それぞれが、これはうちだけじゃできないよなということで、それぞれと連携をするというような形でいいんですかね。

そうすると、その窓口の考え方、それぞれのちょっと差が絶対出てくると思うんですよね。そこだけで終わらせようみたいな感じで考えたら、それはそれでできると思います。

それよりか、やはり、その奥に潜んでいるのは何なんだろうというところまで考えるような、考えていろいろケアをできるような、本当に支援をしていただける人を1人置いて、そこに集中させて、それからこうあるべきじゃないんだろうかというふうに、何となく私はするように思っていたんですけど、もし今のまんま、それぞれのところに行って、これは重層的支援ですよって誰が判断するの、それは相談を受けた人が判断するというふうに聞こえるんですが、それはそれでよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

まず、ワンストップにしない理由につきましては、おのおのの今まで培ってきた専門性を生かし、連携することでワンストップにするよりも組織の対応力の強化、よりよい支援を行っていけると考えております。

また、今の段階におきましても、由布地域相談員ネットワーク会議、支援会議、由布市重層的支援体制整備事業に係る地域づくりワーキング会議と、この3つの会議を持っておりまして、既

にその関係者が集まり、定期開催、そして随時開催と、おのおのがその問題に深く向き合うこと。そして簡単に終わらせないように、おのおの力をレベルアップできるように、もう現段階でかなり進んでいる体制づくりができております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） はい、了解いたしました。令和7年度に向かって、そういうことができるというのは非常にありがたいことですし、そうすると、やはり今よくあるのは、不登校の子どもが今までで一番増えているというのもありますでしょうし、そういったところを見た上で、こういう支援がスタートしていつているので、まずはそういうところが減るような努力をしていただきたいと思います。

その相談支援、もう一度、参加型と地域づくり型をもう一度、どんなふうを考えていると、ちょっとさっきまいち理解できなかつたので、もう一度お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

参加支援事業につきましては、社会とのつながりを作るための支援でございます。利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューを作り、本人への定着支援と受入先の支援を行います。

地域づくり事業に関しましては、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備します。交流、参加、学びの機会を生み出すための個別の活動や人をコーディネートしたいと思っています。

また、地域のプラットフォームの形成や、地域における活動の活性化を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それは、この3つの支援の項目で書かれてあることで分かるんですけど、実質的な、来年7年度からするのには、先ほど言いましたような、サロンを活用するんだとか、今言われているのは、こういうふうにするんですよという形でしか今のところないんで、令和7年からいきなりこれをしますからこういうことですよっていうか、例えばサロンを拡充しますよとか、地域だったらそういうふうなところか、もしくはその中でも全世代をしなきゃいけないんで、じゃあどうしましょうかっていう具体策っていうのは、どうなんでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

そういう機関も、お茶の間サロンとかも含めて、その担当課の高齢者支援課にもこの会議にはもちろん入っております、そういう相談があったときにつなぐシートっていうのを使用しまして、いろんな問題を解決できるような方策のほうを既に考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ぜひ行っていただきたいんですけど、例えばいろんな地域に対して、そうやって行っってなったときに、今の言うように、こうやってやりますよって言ったときに、実際のところ、今の人数で足りませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

そのために福祉課だけでなく、関係です、高齢者支援課、子育て支援課、あとは庁舎内の全ての関係ある課、水道課、税務課、一度でも相談を受けたような課の方には、この会議のほうに入っていていただいております。

今後も随時そういう課を増やして、全庁的に取り組める体制を作ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ぜひお願いしたいと思います。全庁的ではなくて、それ以外も関係各位にもしっかりとつないでいきたいと思います。

これをやるに当たって、私もいろいろ調べたときに、玖珠とかで1回そういうケースのやっったっていうのがあって、その後書きに書いてあるのが、非常に気になったんですね。結局組織としての協働においては、異なる組織同士が共通理解を持った上で事業を進めていく必要がある。

でも、これまでの各種事業で協働のベースの連携の下地があったかどうかというところで結構大変だったみたいなことを書いてあります。

それぞれの課がやっぱりっていうふうになったら、ちょっとそれは大変なことだと思いますので、ぜひそれぞれの課が、もう本当に全ての課が関わるぐらいの感覚でやっていただかないと、これは本当に何のためじゃなくて、そういうケアを必要とする人のための支援事業なので、そういうふうには本当に頑張っていたきたいと、そういうふうには言うしかないと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、4番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時45分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、7番、加藤裕三君の質問をいたします。加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） お疲れさまです。本日最後となりました。ちょっと眠いかもかもしれませんが、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

7番、加藤裕三、議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に先ほど吉村議員から御紹介がありましたけど、先日、11月30日に湯布院の振興局の地域活力の事業を活用いたしました。決して私がやったわけではありません。乙丸1という自治区で開催をいたしました。で、昨年から市営住宅の跡地を利用して畑をつくりました。老人会と子ども会で、4月に植付け等をさせていただいたんですが、11月3日、ちょうど文化の日で表彰があった日、私行けなかったんですが、その日に地区で収穫祭をして約50名弱、老人会等集まりました。先般の11月30日に芋煮会ということで、その収穫したサツマイモと里芋を利用いたしまして約70人弱、振興局長も御挨拶に来ていただきまして、大変賑わいをいただきました。

前段としてその集まるときに、地域の防災会をお願いをして、それぞれの地域から集まってその地区の皆さんで集まって避難をしてくださいという会場までの避難をやりながらやったことが、すごく後で聞くと、非常に皆さん喜ぶというよりも、あっ、こういうことをやるんだなというのと、最後にぜひそれぞれが声かけをしましょうということをお願いをいたしました。本当にこの事業はすばらしいなと改めて思いました。

3月まで、まだまだ我々来年に向けて地区の中で、一つの自治区としてのやはり共同体を地域でつくろうということで、もうおじいちゃん、おばあちゃんばっかしですが、頑張っていきたいので、今後とも地域振興課をはじめ、御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回、大きく4つの質問をしております。明確な回答をお願いいたします。

まず1つ目、湯布院庁舎の駐車場について。

湯布院公民館跡地については、かねてから懸案事項であった庁舎の駐車場問題の解決として望んでいた市民も少なくはなかったと思っています。公民館跡地事業については、駅周辺の交通緩和や子育て対策として早期の完成を目指していただきたいと私は思っています。

ただ、湯布院庁舎の駐車場については、決して解決したものだとは思っていません。イベント時についての対応は別として、通常時及び災害等による駐車場をどう考えていくか伺います。また、今後もこのことについて協議していくことはできないか伺います。

大きく2つ目、未利用の市有財産の有効活用について。

市有財産の有効活用については、令和4年度に伺いました。22件が未使用財産とのことでした。近年、頻発する豪雨災害等や物価高騰対策により、厳しい財政状況を強いられていると考え

ます。市有財産の問題は財政面だけではないと思いますが、現時点で、公有財産管理委員会及び担当課等で検討している物件があるか伺います。また、今後検討を進める計画を伺います。

3つ目です。防衛事業の若杉泉源掘削について。

防衛施設周辺調整交付金事業で実施した温泉掘削事業について、これまでの協議の経過について伺います。また、今後について考えを伺います。

大きく4つ目、職員（行政・教育）とありますが、行政職、そして教育部局の皆さんという意味でございます。教職員も含めてです。心の健康対策について。

総務省の調査によると、地方公共団体の総職員は、平成6年をピークとして平成28年まで減少続け、その後、横ばいから微増傾向にあると言われていています。

特に、平成17年から22年の集中改革プランにより、約23万人が減少しました。集中改革プランは、平成17年に総務省が示した指針に基づき、行政の効率化と財政健全化を目的に作成したもので、大幅な人員削減を伴うものでした。しかし近年では、福祉や社会情勢などの背景により微増に転じているようです。こうした中、公務員のメンタルヘルス不調が大きな問題となっています。総務省が地方公務員を対象に行った地方公務員のメンタルヘルス不調による休職者及び対応の状況調査によれば、メンタルヘルスの不調で休職する職員が増加をしており、原因としては、職場の対人関係、業務内容、困難事業などが目立っています。そこで由布市においては、職員の健康管理について日頃より管理しながら注視しているものと思います。現在、どのような状況にあるか伺います。また、その対応及び今後の対策について伺います。

大きく4つです。よろしく願いいたします。再質問は、この席で行います。お願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、未利用市有財産の有効活用についてお答えをいたします。

未利用財産につきましては、公有財産管理委員会において様々な角度から有効活用について審議をし、地域的な活用の可能性についても検討の上、売却可能と判断した物件については、由布市有財産物件カタログに掲載をして、令和4年度より現在まで6件の売却を行ってきたところでございます。

現時点で、公有財産管理委員会及び担当課等で検討している物件につきましては、貸付けや建設残土の仮置き場等への利用など、随時、協議を行っているところです。

貸付けにつきましては、地域の活性化や施設の有効活用につながるような提案であれば、前向きにかつ慎重に審議をしていきたいと考えております。

今後の計画ですけれども、物件カタログに掲載している物件の売却を進めながら民間を含めた積

極的な有効活用に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より御答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。湯布院庁舎の駐車場についての御質問ですが、旧湯布院公民館跡地整備事業によるバスロータリーは、令和8年6月完成をめどに進めてまいります。

また、通常時における湯布院庁舎の駐車場については、庁舎周辺に来庁者が利用できる駐車場としてラックホールの正面と裏側、花の木通り側を合わせて42台、市営野田駐車場に20台と合計62台分を確保しております。

JR由布院駅横の駐車場も142台分あり、ラックホール利用者には2時間無料の駐車券を発行して対応しています。

災害時における避難者の駐車場については、前回の台風10号の際は、由布院小学校の教職員駐車場を使用させていただきました。平成28年の熊本地震のような未曾有の災害の際には、由布院小学校の運動場も使用せざるを得ないと考えておるところです。

なお、今後は、国民宿舎跡地の整備を含め、検討いたします。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（平山 浩二君） 防衛施設対策室長です。防衛事業の若杉泉源掘削についての御質問ですが、防衛事業の若杉泉源は、沖縄県道104号線越え日出生台演習場実弾射撃訓練分散実施に伴い、平成9年に地元から要望されました。その後、平成12年に、地元から請願が出され、同年度に湯布院町議会で採択されました。しかし、当時の特定防衛施設周辺的生活環境の整備に関する法律では、温泉掘削に調整交付金を当てられず、すぐに事業実施とはなりませんでした。

その後、平成23年度に、特定防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律の一部改正がされ、温泉掘削に調整交付金を当てられるようになり、平成24年度から事業実施となりました。

ところが、平成24年度から28年度にかけて様々な調査を行い、温泉が湧き出すものの低温であることから、維持費の高騰が見込まれ、地元の指定管理で運営が厳しいことから、今後の事業の見直しも含めて地元や関係各所との協議が必要となりました。

平成29年度、30年度にかけて若杉自治区、九州防衛局、市役所関係各課との協議を行い、若杉自治区からは、多額な費用がかかる大がかりな温泉棟ではなく、温泉を利用した地域住民が利用しやすい市営の施設をつくるという方針で、事業を実施する検討をしてまいりました。

令和元年度には、温泉を有効利用するために水力発電等が利用できないか検討を行ってまいりましたが、思うような結果が得られませんでした。

これらの結果を受け、今後の考えといたしましては、維持費を抑えつつ、温泉が活用できるか研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。職員の心の健康状況や対策についての御質問ですが、令和6年度における由布市職員の精神的な不調に伴う休職者は、現在6名となっております。

年代につきましては、20代から60代まで、全世代的に分散しており、性別につきましてもどちらが多いという傾向にはありません。

これまでの事前の対応といたしましては、まず研修等により知識を深め、サポート方法等の職員研修を行っています。また、全職員を対象にストレスチェックを毎年行っており、自己認識も含めた状況把握と産業医や保健師との面談を行い、早い段階での気づきと対応を図っております。

一方、ワークライフバランス推進による取組の中で、休暇取得の推進や労働時間、特に、超過勤務のチェックによる加重労働の防止等含め、心身のリフレッシュのサポートも図っているところであります。

その他、復帰の際には、面接や慣らし勤務を行う復職プログラムに基づき、復職までのサポートを行っております。様々な対策は行っているところでありますが、働きやすい職場環境づくりこそが最大の対策でありもっとも重要なことだと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。教職員の健康管理についての御質問ですが、年間2回ストレス診断チェックを実施し、仕事上のストレス等の状況把握を行っています。

具体的には、仕事の量的負担、仕事のコントロール、上司や同僚の支援について確認することができます。今年度1回目の結果では、上司の支援や同僚の支援を感じている教員が由布市は全国平均に比べてかなり高く、職場の人間関係が良好であることが分かりました。その反面、教材研究や授業準備、生徒指導等における仕事の量的負担を感じている教員が全国平均に比べ、やや高い状況です。

今後の対応策として業務分担の見直し、デジタル化の推進、地域ボランティアの活用、メンタルヘルス支援等に継続して取り組む必要があると考えております。

業務分担の見直しでは、教員が抱える業務を洗い出し、事務作業など教育以外の仕事をスクールサポートスタッフが行うことで、教員の負担を軽減します。

デジタル化の推進では、成績管理や書類作成のデジタル化や各種会議のペーパーレス化を進め、効率的な作業環境を整備します。

地域ボランティアの活用では、地域学校協働活動推進員と連携した由布学の継続した取組や学

校行事、日常業務を支援する地域住民の協力を促進します。

メンタルヘルス支援では、心理的なストレスを緩和できるカウンセリング等による相談体制の充実やストレスマネジメント研修、計画的な有給休暇取得に取り組みます。

このような対応策を行い、教員が大半を担ってきた学校のありかたを転換し、教員と心理・福祉等の専門スタッフが連携協力して、チーム学校の視点で学校運営や課題の解消に努め、教職員が一人で抱え込まず、健康で働きやすい環境を整えてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、早速、再質問させていただきます。

庁舎の駐車場の問題です。基本的な考え方は分かります。以前にあった庁舎の駐車台数、そして公民館の駐車台数を確保するという点では、基本なんですけど、長い間そういったところで非常にやっぱし、地元の人たちは庁舎に行ったり、庁舎に停められないときは公民館に行ったりとかしていたんですが、やはりそういったストレスがずっとあったように僕は思っています。要は、今すぐ解決策をと言ってもなかなか難しいというふうに思っています。

今後、周辺とかあればと思うんですが、副市長、ちょっとお伺いしていいですか。これまで跡地の問題で、いろいろけんけんがくがく協議をした中で、やはり庁舎の、僕はいろいろなイベントとか何とかいうところは別にして、災害時の対応も今伺いましたが、通常時、結構停まっているような僕は気がしてならないんですけど、今後、今の現状についてどう思っているかをちょっと伺っていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 加藤裕三議員から湯布院の庁舎の駐車場の現状ということでございますが、私は朝から晩までずっとおったわけではないんですけど、私が行くときには必ずラックホールに止めたり、花の木通りのほうでどうかと思ってそっちで止めたりしているんですけど、今まで止められなかったことが、イベントやっていたときに1回ぐらいあったぐらいで、それ以外は停めれていたんで、私が行ったときはたまたま空いていたのかもしれませんが、そんなに、通常混んでるのかなというのは、私の実感は今ないところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 僕は、何で皆さん駐車場のことを未だかつて言うのかというのを考えないといけないと思うんです。それぞれこういったような時間帯もあろうかと思えますし、さっき災害の対応で大型のいろんな災害が来たときは、小学校のグラウンドを使うというときの考え方とかですね。休みのときは、小学校の教職員のところは使えるけど、平日は当然使えない。そのときの対応とかで、やはり皆さんいろんな不安を抱えている。

駅周辺も点々とはあるんですけど、なかなかこう住民の皆さんがそこに停めて庁舎に行くというのではないと思うんですが、最近見ると、やはりお迎えの車が結構多いような気がするんです。児童クラブであったりとか、小学校とか。ただ、それを理由に何か考えろというのは難しいと思うんで、今回も児童クラブが跡地にできたときに、果たして駐車場はほとんどなくて、じゃあ、どこに迎えに行くかというところと当然、庁舎に停められる方が多いのではないかなという危惧をしています。

雨が降ったりすると、夕方、突然降ったときには、また小学校に迎えに来たりとかいうところの、なかなかそういった、それも実際その対応としては、ぱっと切替えができないふうだと思うんですよね。でもやっぱり、今のまま黙って行政がこのまま跡地を進めて行ったときに、やはり何かあったときに、そのたびに振興局にいろいろ苦情が入るといようなことが僕は多々あるんじゃないかなというふうには思うんです。何か皆さんに対して本来、僕はしっかりとその社会資本整備計画の基本とするバスロータリーをつくって子どもたちの、そこは児童クラブをつくるということは、全体の中で、そういった検討委員会等が審議をして、行政側が決まったことなので。でも庁舎の駐車場の問題については多々ある。活用の仕方もやはり花の木通りの芝生をせっかくしたのにほとんど何か利用されていないような僕は気がしてならないので、その辺の案内であったりとかいうところを僕は湯布院の地域の皆さんにやはりお知らせをしっかりとすべきじゃないかなというふうには思っています。その点、局長、どう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えします。

確かに、議員が言われるように、来庁者がラックホールの前の駐車場が停められなかったときに、自動ドア入って庁舎の中に看板をつくっております。ただ、あれが一回車を停めて中まで来ないと見れないんで、一応、令和7年の当初予算では、周辺のその野田駐車場がどこにあるとか、野田駐車場にも停められますとか、そういった看板を作成して今、自衛隊の隊員募集の横断幕を貼っているところがあるんですけど、あの辺を含めて、ちょっと野田駐車場も使えますとか、そういった周知をやっていこうと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 恐らくね、そういった表示も必要だし、その自治委員会の中でもそういったところの話とかもやってると思うんです。でも毎年こう自治委員さんが変わったりとか、人が変わっていくとそういったところは周知できないし、僕はこの駐車場の問題については、やはり地域の中で円満解決というのは100%解決するということは、大きな駐車場をつくるしかないんで、そういうことはもうできないとは思っています。でも、やはりどこかでケアをしないと、ただ不満だけがずっと残っていくので。そこは行政の責任として僕は、地域住民に対して考え方

をしっかりと示してほしいなというふうに思っています。災害対応についても先ほども言ったように、こういうことでやりますよ。大きなときは、小学校のグラウンドまで使えますよということをしっかり言ってほしいと思うんです。その判断については、やはり止められないっという状況があれば、学校側とも協議しながらスムーズにできるような体制とかいうところもぜひ必要じゃないかと思うんですけど、その点の体制づくりとかいうところはどうか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。お答えします。

おっしゃるとおりだと思います。これからしっかりとそういった体制づくりに努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひ何とか公民館跡地がそういった理由でいろいろ指摘をされるんじゃないかと、その中心部の全体の中で、やはり行政側が地域住民との協議の中で進めてよりよいものをつくるような僕は体制を取ってほしいというふうに思います。ぜひ、そういったところも含めてお願いしたいと思います。駐車場の問題については、ちょっと後の事業の中でもちょっと付け加えをさせていただきたいんですが、取りあえず次の未利用の市有財産、市長から答弁いただきました。

なかなか具体的に書くのが僕は言いにくかったので、こういった答弁を頂くとは、ちょっとそうなるかなとは思っていたんですが。実は、今日のかなり皆さんの中でも財政問題が気になっています。湯布院には国民宿舎の跡地、話が駐車場の話になると、あともう何かあそこもあるしということになると、もうずっと駐車場ですんやったらはっきり駐車場にしまえばいいのになあというふうに僕は思ってしまう。そのぐらいあの土地があのままに放置されているところがもういつも気になっています。

今日、書けばよかったんですけど、やはり旧青年の家とかゆふの丘プラザの件もそうですが、いろいろ検討しているところで何かまた止まってしまうような気がしてなりません。通告がこういった話なので、未利用市有財産ということで、副市長が代表を務める公有財産管理委員会の所管するものだというふうには僕は思っていますが、それぞれ担当課が抱えているそれぞれの市有財産の有効活用ですね。もう通告してないので言うのもあれなんですけど、ぜひお金がないときにちゃんとお金をつくるような計画を行政の中でしっかりと議論を進めさせていただきたいなと思います。全部こう一緒になっているんですけど、そうすると職員に負担がかかったりもするので、またストレスがどうのこうのと後でまたつながってくるんですけど、その点を。ぜひ売却は通常でこの先ほど6件の売却したと。で、残りについても今、ホームページで掲載しているという状況。せっかくあれなんで課長、現状をちょっと聞いていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。お答えいたします。

現時点で6件の売却が行われております。6件の売却合計が約6,834万円の金額になっております。

残りの物件カタログに掲載している物件の売却は、引き続き進めながら、それ以外の未利用財産も含め、PPP、官民連携の手法を取り入れた方法を考えながら検討しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ちなみに、今ホームページに出ている物件というのは戸建てとちょっと小さい物件を委員会の中でこれは売却してもいいよねということを出されているということによろしいですか。ぜひ未利用なので、やはり僕は国民宿舎跡地をいつまでも非常時の駐車場にすることではなくて、しっかりと由布市の財産として有効活用していただきたいというのは切にお願いをしておきます。これについては、また今後ぜひ、前もちょっと聞いたんですが、最初のときはイベント広場みたいに、ちょっと公園がないので300万円ぐらいで芝生を張ったと。残りについては、それぞれ駐車場にすると。あそこで今年度も温泉祭りを開催して有効活用したように思います。だから、そういったイベントとかプロポーザルとか活用するのであれば、そういった民間のノウハウをしっかりといただいて由布市に多くの人たちが、今も来ていますが、来れるような施設として何か活用ができればというふうに思います。売却とかいうこともあるかもしれませんが、ぜひその辺も含めて今後検討をお願いいたします。

次に、若杉の泉源です。今、今後の活用検討ということで、また検討できますか、これ。

実は、先般、湯布院の健康温泉館、改修が終わって非常に利用者が喜んでいます。よかったっちいって。しかし、建設から考えると、相当な老朽化とこれから先、どういうふうに本当、維持管理ができていくかという問題が僕は大きくあるように思います。そこを潰してどうのこうのではありませんが、やはり今、湯布院の駐屯地には、水機団が多くいらっしゃいます。こういう方は、やはり水機ですのでプールとかそういった水泳の訓練等は必須でありますし、そこは長崎の相浦のほうで訓練を行っていますが、なんかそういったところを活用して。僕はプールを、前回もちょっと以前も提案をさせていただきましたが、やはり温室プール、当時の温泉から行くと800メートルぐらいだと思んですけど、上がってきた時に37、8度の温度があったというふうに記憶しています。そういう温度があれば温水プールとしてはもう最適じゃないかなというふうには思います。要するに、屋外ではもう当然無理です。そして中学校のBGも、あの寒い水が湯布院は冷たいBGも、小学校もそうですが、湯布院の夏は非常に今年は長かったですけど、例年でいくともう1か月あるなし、寒い時期が続くので、子どもたちが水泳をするのに何日しか、

もう梅雨時期はほとんど泳げない、もう寒い格好をしていますし、プールを一つにして小学校、中学校をそういったプールに送迎をしてやれば、年間通して水泳の体育の授業ができる。ましてや由布院小学校のあのプールの跡地に駐車場をつくれば児童クラブの駐車場になるというふうに僕は思ったんですが。今から財政問題を言うと、もう恐らくまたいつの時期か分かりませんが、そういったことも市長、頭にちょっと入れていただくということにはできないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

駐車場も含めて若杉の跡地については今後十分な検討が必要だというふうに思います。ちょっと私の認識がどうか分かりませんが、温泉を使つての競技用のプールは何かできないとかいうようなことも聞いてますので、まあ小学校、中学生が使うプールであればできるんでしょうけども、競技用のプールとしては温泉は使用できないというふうにちょっとお伺いしたことがありますので、その辺も含めて今後、十分検討していきたいとします。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。恐らく競技用では温水なので、温度が高くてできないというふうには思います。しかし、健康の中でも今、温泉館のプール辺りもそんなに高くないとは思んですけど、やはり腰までじゃなくてちょっと胸まであるような深さとかいう健康体操のほうがやはり有効的で、その辺を活用すればというふうに思っていますので。伺ったのは、そういった庁舎周辺の駐車場の問題とかもクリアしながら、僕はやはり子どもたちが水泳を思い切りできるような施設がやはり一つあったほうがいいかなというふうには、今、屋外で湯布院の水道水は物凄く冷たいです。で、それをやはり入れて泳がせるのも果たしてどうかなというふうに思っていますので、ぜひ今後、そういったところも検討に入れていただきたいとします。よろしくお願ひします。

最後に、心の健康対策です。なかなか今6名ですね、一般行政職で。今日、加藤議員からもカスハラということでありました。ハラスメントは約50種類ぐらいのハラスメントがあると言われてます。やはり相手が不快に感じた言葉は全部ハラスメントというふうにとられてしまいますので、我々も小学生、子どもに対してもしっかりと気を遣いながらやっていかなくちゃいけないというふうには思っています。

総務課長、その6名の方ですが、ケアとしては、休職をしているその今後ですけど、それは定期的に何かアプローチをしたりとか、その状況についてそういった確認とかやってるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

まず、こういう形で休職になる場合に医師の診断書というのが提出されまして、一応期間がう

たわれます。その1か月ぐらい前からはアプローチをしてどんな状況ですかというようなところで、担当のほうから連絡を取ってどういう状況かというのをつぶさに連絡を取りながら、その1か月後に向けてどんな感じかなというのをそういう情報の共有はしながら、その日付で復帰できるような形が取れるのかというのを確認しながらやっているというような状況であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 僕も以前、湯布院町役場のときにもそういったちょっと一方いらしたことを記憶しています。なかなかそのアプローチが難しいというか、会いたいけど会ってこない。話し方も我々、恐らく医者というか、産業医も含めて幾ら友達であつてもなかなかこう話がうまくできないというのは現状かなというふうには思っています。

これまでこういろいろ見ると、やはり復職してもまたすぐこうという繰り返しが結構あるので、なかなか難しいことだと思うんですが、やはりこう早いうちに分かるというのは実際、難しいですよね。そのストレスチェックを1年に1回やって、それがどういった結果になってということ、その辺の何というかストレスチェックをやったときの結果の判定基準というか、何かどこがレッドラインで、どこがその注意信号でみたいなどころってというのはあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

私もその詳しい内容っていうのを把握できていません。ただし、その表というのは見させていただきました。一般論というか、今までのその休職された方とそのときのストレスチェックの度合いというものがどういうふうな状況になるかと、やはり顕著に現れているというような、そういう傾向にあることは確かだなというのは私も見て感じました。ですから、それによって確実にそういうふうに休職しなければならない状況になるとも言えませんし、ただ可能性、やはり高いんだなということはあるのかなという感覚はあります。そんな状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ということは、後の話かもしれんけど、そういったチェックを見てああ、やっぱりこういった状況が出ていたなというときは、やはりこう勧告やねえけど、そういったことはやらないんですか。いやあ、休んだほうがいいんじゃないかねえかなとかいう話とかです。本人にそういった話というのはどうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。具体的には、一般的にそういう数値が出ますと、当然その産業医の先生だとか保健師さんの意見を聞きながら、ちゃんとこうお伝えしたほうがいいのか悪いのかということをもまず書面上で伝えることと、ちゃんとお話をしたほうがいいのかというような判断があれば、面談をして心のケアをするというようなことは常

時行っている状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤雄三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） すごいメンタルというか、非常に踏み込みにくい話なので、ちょっとやっぱあの聞きにくい面も多々あります。

先般、職員の採用試験があったと思うんですが、そういった状況で応募が少なくなったりとか、今、公務員離れ、徐々に回復しつつあるとは言うんですけど、結構その辺は問題なく、やはり何ちゅうか受験される方は多いんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 3次試験、土日で確かにあったわけですが、けれども、志望者としては、幸いにも由布市は多いほうだと思います。そういう意味では、あの恵まれているというんでしょうか。いい評価を受験生の方々とか持っていたいているのかなという印象はございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） よかったです。さすが皆さん頑張っていらっしゃるんで、やはり、そういった希望者が多いということは大変いいことだというふうには思います。ちなみに教育長、すみません。最近やはり教員に成り手不足ということが大きく問題になっていると思うんですけど、その点含めてまあ県教組ですけど、応募される方も含めて非常に話聞くと結構、生徒の対応とか大変な状況も何か多々、我々もちょっとうすうすとは思っているんですけど、現状としては、今の小中学校の中で先生たち、その人員的にどうなんですか、その無理な残業とか大変だということはどうもございませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

まず、先般の由布市の採用試験で、教職過程にいた人が行政職を受験がありました。その2人とも共通していたのが、3年次に実習をやって、その実習の中で自分は背景にある、やっぱりそういう支援をやりたいということで受験をされました。けども、我々のときは逆で、実習をして教職やりたいなあというような感じがあったんですけど、そういう価値観等もいろいろ変わっているのかなということはありません。

それと今、あの先ほど学校教育課長が答えましたが、教職員も身体的、精神的休職者、今6名いるんですけど、5名がメンタル休職しております。で、もうほぼ総務課長が言ったような形で、復帰プログラムとか、やっぱりそういううちの課長が述べたような取組をしているんですが、学校の場合は、最後に麻生課長が言いましたけど、教職員が一人で抱え込まないチーム、これチーム学校というような感じで、今保護者対応、それから教材研究等も一人で抱え込まないように、

やっぱりチームを組みながらやっていくという形に推移しています。

あと、超勤の状況であります。これも今、財務省と文科省のほうでいろいろとやられておりますが、やっぱり、生徒指導案件等が出てきたら、やっぱり先生たちは一生懸命それに取り組むということで、非常に超勤がその月に増えるという特徴があります。それとか、学期末、学年始め、学年末、やっぱりそういった月の超勤というのは、これはもう仕方がないかなというふうなことです。けども、そういったのに対しても、今、課長が答えたように、いろいろシステムのやっぱり工夫をしながらICT等を活用してやっているというのが現状であります。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。私もちょくちょく聞いたりもします。

子どもたちは、やはり今、いろんな年代を見ると、このコロナ禍で育った子どもたちの背景というか、そうやってきたことに対して、何かどこかで歪みが出ているような僕は気がしますし、そこを通常でいう教育の方針だけでいくと、本当にボタンの掛け違いみたいなのところもあったりとかですね。私もちょっと、特に部活の指導員でいくと、なかなか教師と生徒と我々外部からの人間との意思疎通が本当に今難しいような状況を感じています。だから、我々が思うぐらい、教職員の皆さんがそれだけ気を使わないと何かちょっと運営ができないところがですね。だから結構、部活の先生辺りは、僕なんかに任せてくれて、最初と最後だけ来てみたいなのところで、僕は十分いいとは思いますが、指導員としてはですね。でもその間にいろんな業務をしながらということが、本当に大変じゃないかなというふうに思います。ぜひそういった人員不足がないようにお願いしたいことと、実は今朝、登校がある程度終わって、僕は旗振りをしていて、帰ろうかなと思ったときに、近所の人ちょっと加藤さんって言って、子どもが一人、車の後ろで、しゃがみこんで泣いてたんですよ。で、8時5分くらいのときに、大分話を言うんですけど、泣きながら全然、誰かも分からない、どこかも分からない、どうしたいのかも分からない。じゃあ、もう家に帰るって言って送っていかうかって言っても嫌だ、じゃあ学校と一緒にいこうかって言っても嫌だみたいなのところがね、ちょっとあって。で、僕がちょっと小学校のほうに電話したらすぐ先生が駆けつけて来てくれて、そこで2人で話をして帰ったので、逆にそういった対応ができれば一番いいなというふうには思いました。そこはやはり、ちゃんと人がいて、そういった8時15分ぐらいの時間帯なので、恐らくもう学校始まろうとしている時間帯がそういった対応をしていただいたので、よかったなというふうには今朝思いました。ぜひ、いろんな場面があるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、7番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月4日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に関わる発言通告書の提出締切は4日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時50分散会
